

## 10.8 動物

### 10.8.1 調査

#### (1) 調査項目

##### 1) 動物相の状況

- ① 哺乳類
- ② 鳥類
- ③ 爬虫類
- ④ 両生類
- ⑤ 魚類
- ⑥ 昆虫類
- ⑦ 底生動物

##### 2) 保全すべき種の状況

- ① 保全すべき種の生息域及び個体数又は生息密度
- ② 生息環境

##### 3) その他の予測・評価に必要な事項

- ① 広域的な動物相及び動物分布の状況
- ② 過去の動物相の変遷
- ③ 地域住民その他の人との関わりの状況

#### (2) 調査方法

##### 1) 動物相の状況

###### ① 既存資料調査

「第3回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターHP）、「埼玉県レッドデータブック動物編2018（第4版）」（平成30年3月、埼玉県）等の整理及び解析を行った。

## ② 現地調査

動物の現地調査の調査方法は、表 10.8-1 に示すとおりである。

表 10.8-1 現地調査の調査方法

調査項目	調査方法
哺乳類	フィールドサイン法、トラップ法及びバットディテクターによる調査
鳥類	ラインセンサス法、ポイントセンサス法及び任意観察
爬虫類	直接観察及び任意採取による調査
両生類	直接観察及び任意採取による調査
魚類	網等による捕獲及び直接観察による調査
昆虫類	任意採集、直接観察、ライトトラップ及びベイトトラップによる調査
底生動物	直接観察及び任意採取による調査

## 2) 保全すべき種の状況

### ① 既存資料調査

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」（平成 30 年 3 月、埼玉県）等の整理により、保全すべき種の抽出を行った。

### ② 現地調査

生息域について、動物相の状況の調査により把握した。また、個体数について、直接観察により可能な限り調査した。さらに、生息環境について、「10.9 植物」等の現地調査結果を活用し、餌となる動植物の分布、営巣木、産卵場その他の営巣繁殖の場及び河川等の水深等の非生物的環境を可能な限り推定した。

保全すべき種の選定根拠及び基準は表 10.8-2 に示すとおりである。

## 3) その他の予測・評価に必要な事項

### ① 既存資料調査

既存資料の整理を主体とし、必要に応じて専門家・地元有識者や地域住民等からの聞き取りにより調査を実施した。

表 10.8-2 保全すべき種の選定根拠及び基準

選定根拠		選定基準
法令による指定	① 「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定特別天然記念物 (特天)</li> <li>・国指定天然記念物 (国天)</li> </ul>
	② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内希少野生動植物種 (国内)</li> <li>・国際希少野生動植物種 (国際)</li> <li>・特定国内希少野生動植物種 (特定)</li> <li>・緊急指定種 (緊急)</li> </ul>
	③ 「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」 (平成 12 年 3 月 24 日条例第 11 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内希少野生動植物種 (県内)</li> </ul>
文献による指定	④ 「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月、環境省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 I A 類 (CR)</li> <li>・絶滅危惧 I B 類 (EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 (NT)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・地域個体群 (LP)</li> </ul>
	⑤ 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」 (平成 30 年 3 月、埼玉県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 I A 類 (CR)</li> <li>・絶滅危惧 I B 類 (EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 1 型 (NT1)</li> <li>・準絶滅危惧 2 型 (NT2)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・地域個体群 (LP)</li> <li>・地帯別危惧 (RT)</li> </ul>

### (3) 調査地域・調査地点

#### 1) 動物相の状況

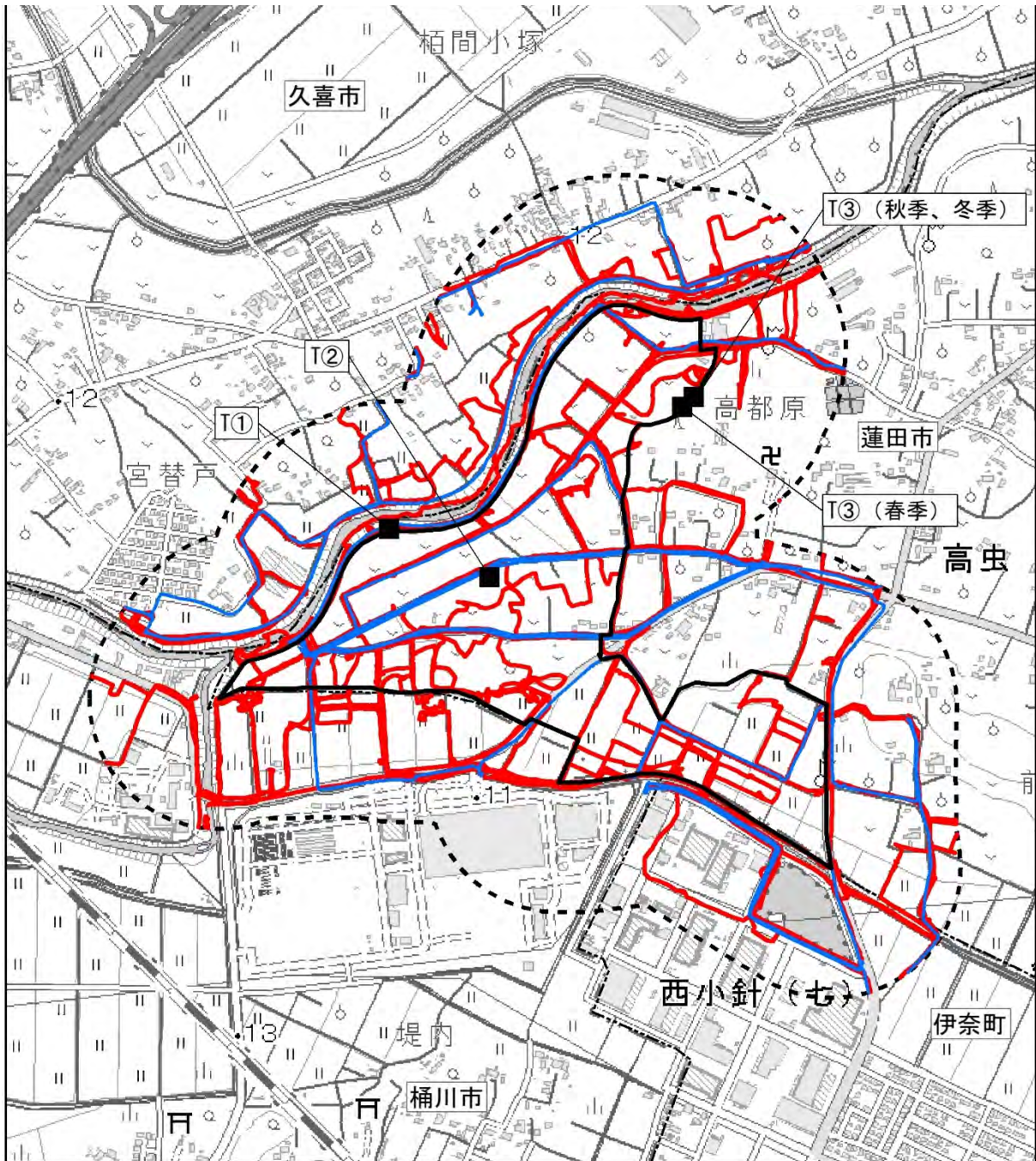
##### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

##### ② 現地調査

哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類及び昆虫類の調査地域は計画区域及びその周辺 200m の範囲とし、哺乳類及び昆虫類のトラップは計画区域及びその周辺の代表的な植生の 3 地点、鳥類のセンサスライン及びポイントは計画区域及びその周辺の植生を網羅するように 2 ルート及び 2 地点とした。また、魚類及び底生動物の調査地域は計画区域周辺の河川及び水路とし、計画区域からの排水地点を含む区間とした。

各項目の調査地域・地点及び踏査ルートは、図 10.8-1～図 10.8-5 に示すとおりである。



凡例

- 計画区域
- 市町界
- 調査範囲(計画区域外周より200m)
- 哺乳類トラップ地点
- 踏査ルート(フィールドサイン法)
- 踏査ルート(パットディテクターによる調査)

注：地点T③は、地権者都合により春季で実施した調査地点に機器の設置ができなくなったため、秋季・冬季調査では同様の環境の地点(西約30mの箇所)に移動して実施した。



1:10,000

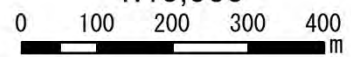
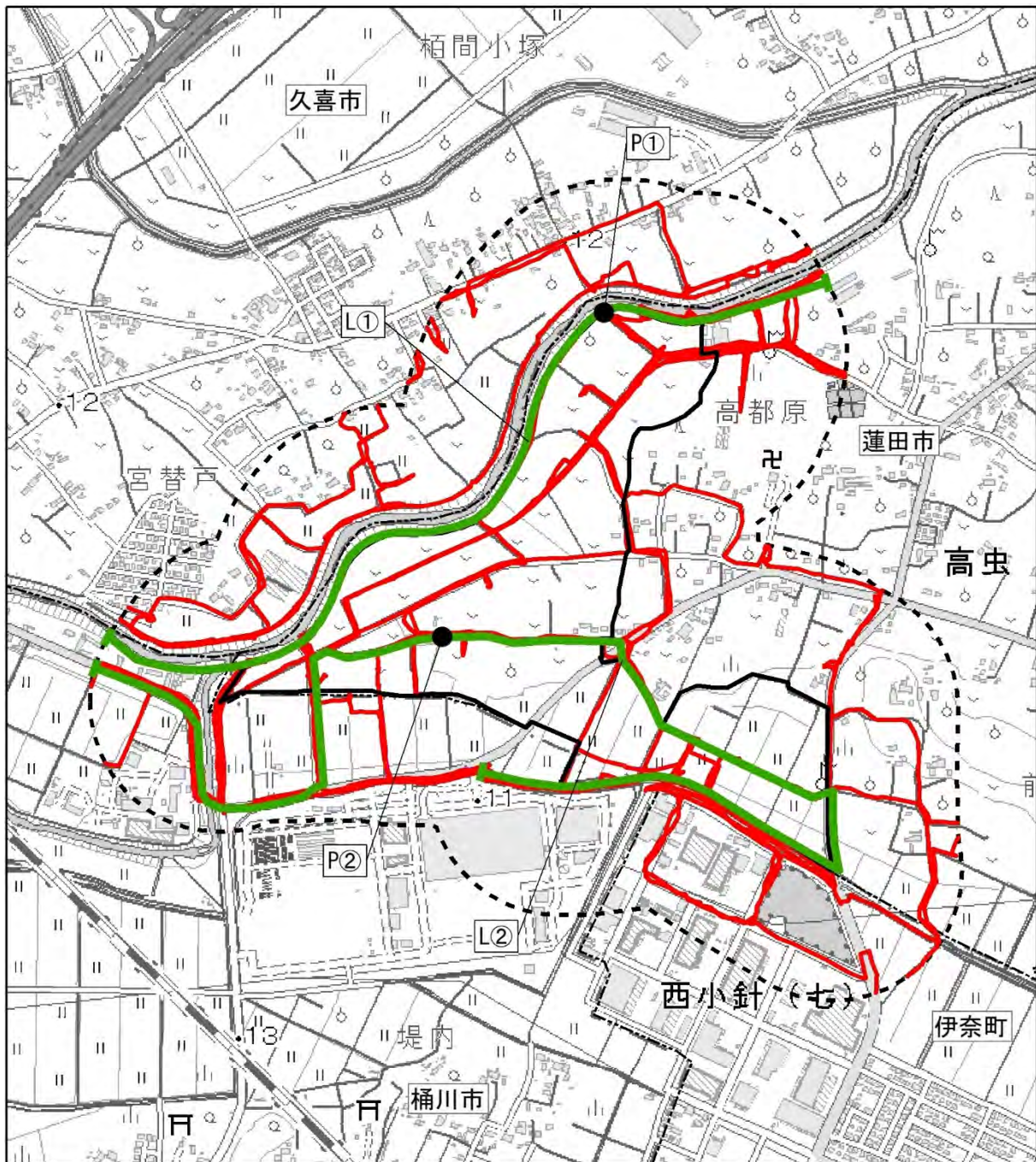



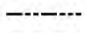




図 10.8-1

調査地域・地点・踏査ルート  
(哺乳類)





凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  鳥類センサスポイント
-  鳥類センサスルート
-  踏査ルート



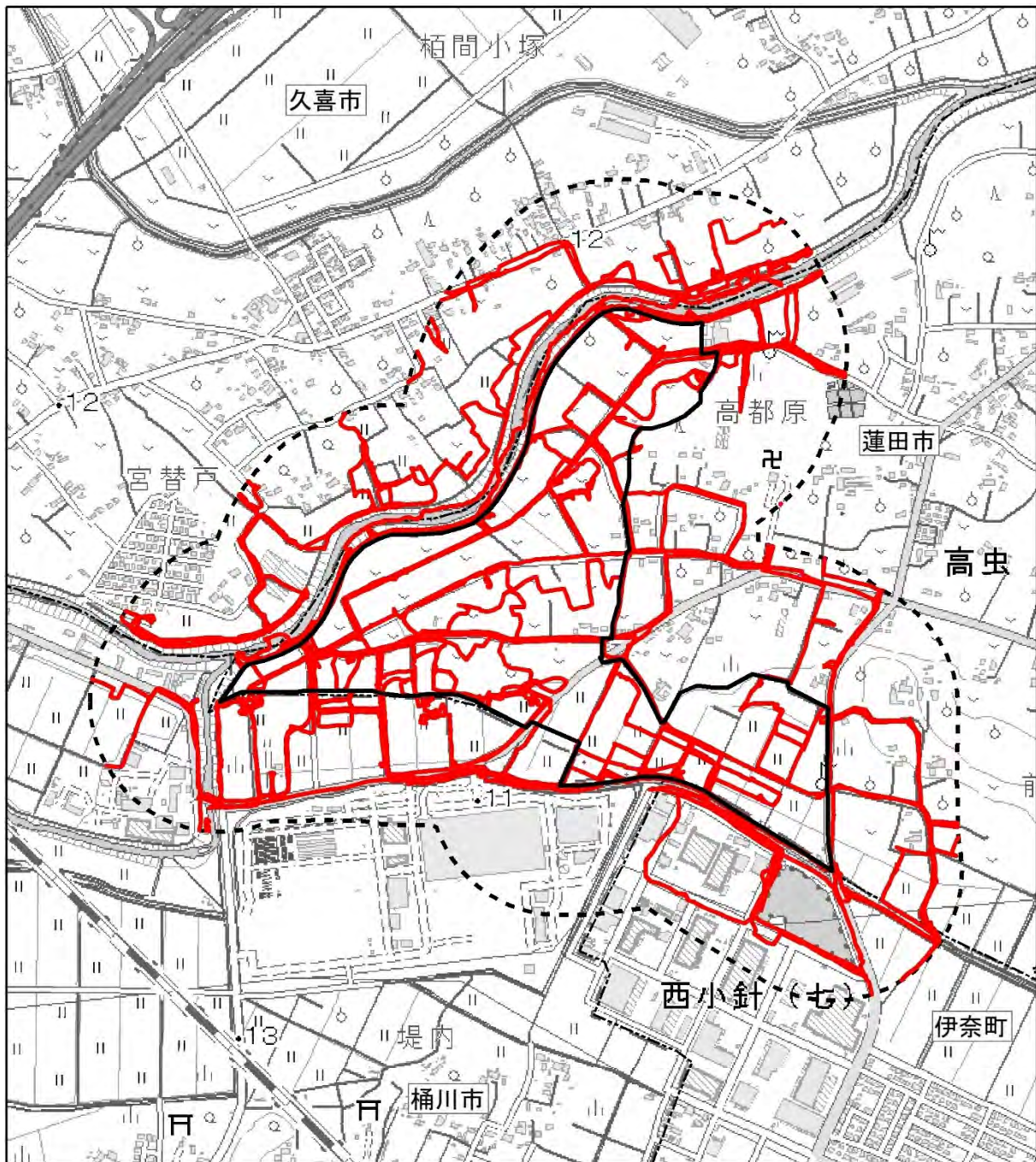
1:10,000

0 100 200 300 400 m


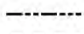


図 10.8-2

調査地域・地点・踏査ルート  
(鳥類)





凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  踏査ルート



1:10,000

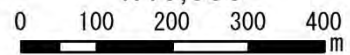
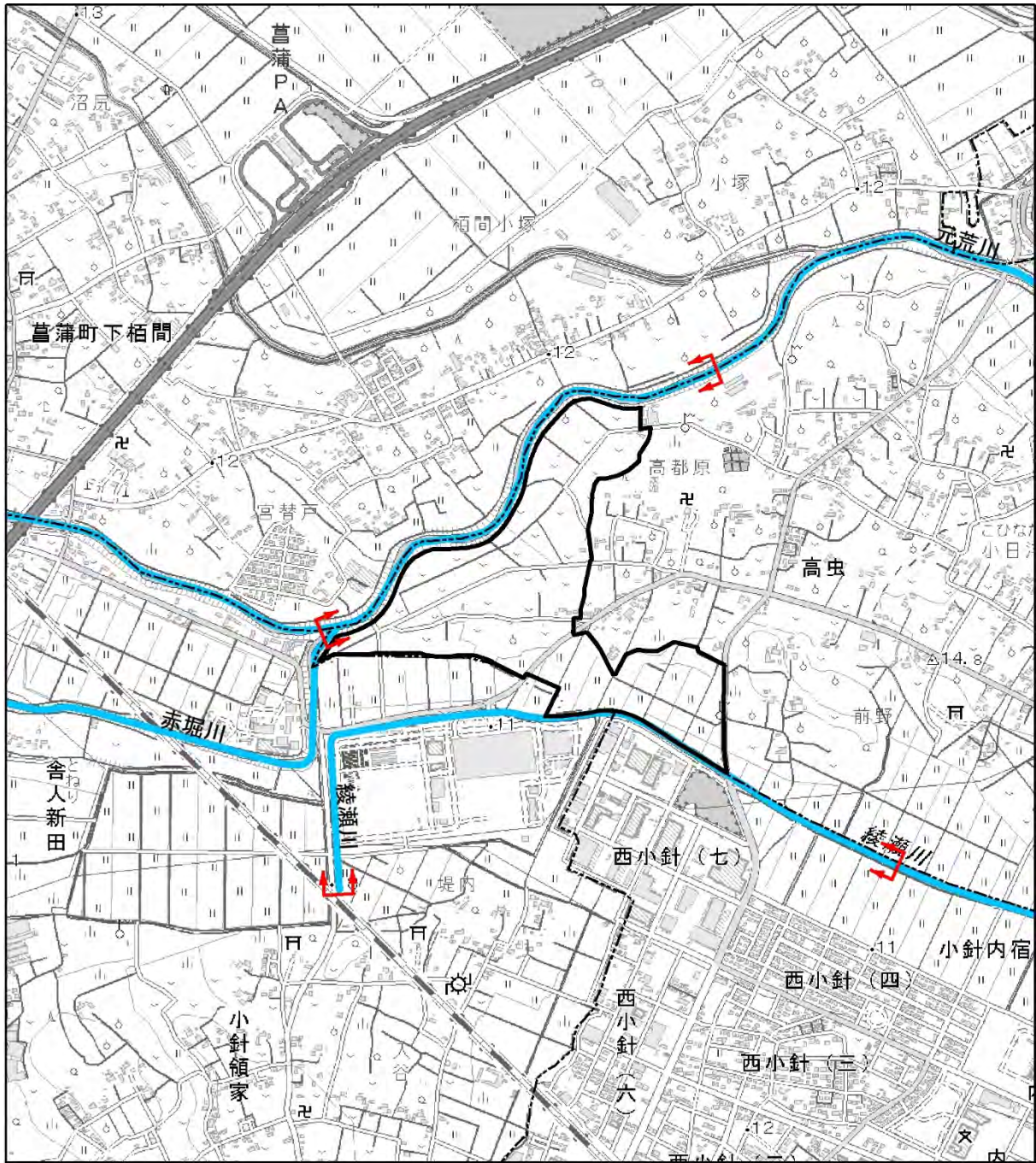


図 10.8-3

調査地域・踏査ルート  
(爬虫類・両生類)





- 凡例
- 計画区域
  - 市町界
  - 一級河川
  - 調査範囲



1:15,000

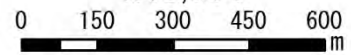


図 10.8-4

調査地域・踏査ルート  
(魚類・底生動物)







## 2) 保全すべき種の状況

### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

### ② 現地調査

動物相の状況と同様とした。

## 3) その他の予測・評価に必要な事項

### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

(4) 調査期間・頻度

動物調査の実施状況は、表 10.8-3 に示すとおりである。

表 10.8-3 動物調査実施状況

調査項目	既存資料調査	現地調査			備考	
		時期	調査実施日	天候		
・動物相の状況 ・保全すべき種	哺乳類 <sup>注</sup>	最新の資料とした。	春季	令和3年4月26日	晴れ	
				令和3年4月27日	晴れ	
			夏季	令和3年7月19日	晴れ	
				令和3年7月20日	晴れ	
			秋季	令和3年10月6日	晴れ	
				令和3年10月7日	晴れ	
	冬季	令和3年12月20日	晴れ			
		令和3年12月21日	晴れ			
	鳥類	最新の資料とした。	春季	令和3年4月26日	晴れ	
				令和3年4月27日	晴れ	
			夏季	令和3年6月15日	晴れ	
				令和3年6月16日	曇り	
			令和3年6月25日	晴れ	トビの営巣地の確認	
				令和3年10月6日	晴れ	
	秋季	令和3年10月7日	晴れ			
		冬季	令和3年12月20日	晴れ		
	令和3年12月21日		晴れ			
	爬虫類 両生類	最新の資料とした。	春季	令和3年4月26日	晴れ	
				令和3年4月27日	晴れ	
			夏季	令和3年7月19日	晴れ	
				令和3年7月20日	晴れ	
			秋季	令和3年10月6日	晴れ	
				令和3年10月7日	晴れ	
	早春季	令和4年3月16日	晴れ	ニホンアカガエルの産卵状況の確認		
	魚類	最新の資料とした。	春季	令和3年4月27日	晴れ	
				令和3年4月28日	曇り	
			夏季	令和3年7月20日	晴れ	
				令和3年7月21日	晴れ	
秋季			令和3年10月14日	晴れ		
			令和3年10月15日	晴れ		
昆虫類	最新の資料とした。	春季	令和3年4月26日	晴れ		
			令和3年4月27日	晴れ		
		夏季	令和3年7月19日	晴れ		
			令和3年7月20日	晴れ		
		秋季	令和3年10月6日	晴れ		
			令和3年10月7日	晴れ		
底生動物	最新の資料とした。	春季	令和3年4月27日	晴れ		
			令和3年4月28日	曇り		
		夏季	令和3年7月20日	晴れ		
			令和3年7月21日	晴れ		
		秋季	令和3年10月14日	晴れ		
			令和3年10月15日	晴れ		

注：哺乳類の現地調査のうち、トラップ法は3季（春季、秋季及び冬季）、バットディテクターは2季（夏季及び秋季）とした。



## (5) 調査結果

### 1) 動物相の状況

#### ① 既存資料調査

既存資料調査の結果は「第3章、3.2、3.2.5、(1)動物」に示すとおりである。

#### ② 現地調査

現地調査により計画区域及びその周辺で確認された動物種の調査項目別の目数、科数、種数は表 10.8-4 に示すとおりである。

計画区域及びその周辺は大宮台地の分布区域に区分され、主に水田や畑地が広がっているほか、一部に放棄耕作地や樹林地が分布している。また、計画区域の北西側には元荒川、南側には綾瀬川が流れており、水際には水生植物の生育がみられる。

計画区域及びその周辺で確認された動物は、関東地方の平野部から丘陵地帯にかけて普通に生息する種が主であった。

表 10.8-4 調査項目別の確認状況

調査項目	確認状況		
	目数	科数	種数
哺乳類	4 目	7 科	8 種
鳥類	13 目	32 科	66 種
爬虫類	2 目	3 科	4 種
両生類	1 目	3 科	5 種
魚類	4 目	5 科	16 種
昆虫類	12 目	140 科	416 種
底生動物	9 目	14 科	21 種

## ア) 哺乳類

現地調査の結果、4目7科8種の哺乳類の生息が確認された。確認種は表 10.8-5 に示すとおりである。

確認種はいずれも関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。多くみられた種はアズマモグラ、タヌキ、イタチ等であり、これらの種は畑地、放棄耕作地及び樹林等を生息環境として広く利用していると考えられる。また、水辺の高茎草地に生息するカヤネズミも、堤防沿い、水田脇の草地等で確認された。

なお、確認された種のうち保全すべきは確認されていない。外来種としては、アライグマ及びハクビシンの2種が確認され、アライグマは水田及び元荒川で足跡が多数確認された。

表 10.8-5 哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	冬季	計画区域	周辺域		
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ	○	○	○	○	○	○		
2	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ科 <sup>注4</sup>		○	○		○	○		
3	ネコ	イヌ	タヌキ	○	○	○	○	○	○		
4		イタチ	イタチ	○	○	○	○	○	○		
5		アライグマ	アライグマ	○	○	○	○	○	○		○
6		ジャコウネコ	ハクビシン	○		○			○		○
7	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ			○	○	○	○		
8			アカネズミ	○			○	○			
合計	4目	7科	8種	6種	5種	7種	6種	7種	7種	0種	2種

注1：種名、配列は基本的に「種の多様性調査（動物分布調査）対象種一覧」（平成9年、環境省）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表 10.8-2 に示すとおりである。

注3：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、2015年）」における掲載種に該当する種を示した。

注4：バットディテクターにより確認されたものであり、周波数（43～45kHz）及び分布域よりアブラコウモリの可能性が高い。



## イ) 鳥類

現地調査の結果、13目32科66種の鳥類の生息が確認された。確認種は表10.8-6に示すとおりである。

確認種の多くは関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。草地及び耕作地等の開けた環境ではキジ、モズ、ヒバリ、ハクセキレイ及びカワラヒワ等、人工構造物及び宅地等ではヒヨドリ、スズメ及びムクドリ等の都市鳥が多く確認された。また、元荒川及び水田地帯ではカルガモ、カワウ、アオサギ、イソシギ及びカワセミ等の水辺を好む種も見られた。一方、樹林性の種はコゲラ及びエナガ等が確認されたが確認種数は少ない傾向にあった。

また、トビ、サシバ及びハヤブサ等の猛禽類も6種確認され、トビについては営巣が確認された。

なお、確認された種のうち保全すべきは23種（サシバ、サンショウクイ等）、外来種はガビチョウが確認された。

表 10.8-6(1) 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	冬季	計画区域	周辺域		
1	キジ	キジ	コジュケイ		○	○		○	○		
2			キジ	○	○	○	○	○	○		
3	カモ	カモ	ヒドリガモ				○		○		
4			マガモ				○	○	○		
5			カルガモ	○	○	○	○	○	○		
6			コガモ	○			○		○		
7	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○					○		
8	ハト	ハト	ドバト	○	○	○	○	○	○		
9			キジバト	○	○	○	○	○	○		
10	カツオドリ	ウ	カワウ	○	○	○	○	○	○		
11	ペリカン	サギ	アオサギ	○	○	○	○	○	○		
12			ダイサギ		○	○	○	○	○		
13			コサギ	○		○			○	○	
14	ツル	クイナ	バン				○		○	○	
15			オオバン				○		○	○	
16	チドリ	チドリ	コチドリ	○	○				○		
17		シギ	タシギ	○					○	○	
18		イソシギ	○		○	○			○	○	
19	タカ	タカ	トビ	○	○	○		○	○	○	
20			オオタカ				○		○	○	
21			サシバ	○				○		○	
22			ノスリ	○	○	○	○	○	○	○	
23	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	○	○	○	○		○	○	
24	キツツキ	キツツキ	コゲラ	○	○	○	○	○	○		
25	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		○	○		○	○	○	
26			ハヤブサ			○			○	○	
27	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	○					○	○	
28		モズ	モズ	○	○	○	○	○	○		
29		カラス	カケス	○		○		○	○		
30		オナガ			○	○			○		
31		ミヤマガラス					○	○	○		

表 10.8-6(2) 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	冬季	計画区域	周辺域		
32	スズメ	カラス	ハシボソガラス	○	○	○	○	○	○		
33			ハシブトガラス	○	○	○	○	○	○		
34		シジュウカラ	ヤマガラ			○			○	○	
35			シジュウカラ	○	○	○	○	○	○		
36		ヒバリ	ヒバリ	○	○	○	○	○	○		
37		ツバメ	ツバメ	○	○			○	○		
38		ヒヨドリ	ヒヨドリ	○	○	○	○	○	○		
39		ウグイス	ウグイス	○			○	○	○	○	
40		エナガ	エナガ	○	○	○		○	○		
41		ムシクイ	メボソムシクイ			○		○		○	
42		メジロ	メジロ	○	○	○	○	○	○		
43		ヨシキリ	オオヨシキリ	○					○	○	
44		ムクドリ	ムクドリ	○	○	○	○	○	○		
45			コムクドリ	○				○		○	
46		ヒタキ	シロハラ	○			○	○	○		
47			アカハラ				○		○	○	
48			ツグミ	○			○	○	○		
49			ジョウビタキ				○	○	○		
50			ノビタキ			○		○			
51			キビタキ			○			○	○	
52		スズメ	スズメ	○	○	○	○	○	○		
53		セキレイ	キセキレイ	○		○	○	○	○		
54			ハクセキレイ	○	○	○	○	○	○		
55			セグロセキレイ	○	○	○	○	○	○		
56			ビンズイ	○				○			
57			タヒバリ	○			○	○	○		
58		アトリ	カワラヒワ	○	○	○	○	○	○		
59			ベニマシコ				○	○	○	○	
60			シメ	○			○	○	○		
61			イカル			○		○	○		
62		ホオジロ	ホオジロ	○	○	○	○	○	○	○	
63			カシラダカ				○	○	○		
64			アオジ	○			○	○	○	○	
65	オオジュリン					○	○	○			
66	チメドリ	ガビチョウ	○					○		○	
合計	13 目	32 科	66 種	45 種	30 種	38 種	43 種	47 種	61 種	23 種	1 種

注1：種名、配列は「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表10.8-2に示すとおりである。

注3：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年法律第78号 2004年6月2日公布)による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、2015年)」における掲載種に該当する種を示した。



## ウ) 爬虫類、両生類

現地調査の結果、2目3科4種の爬虫類、1目3科5種の両生類の生息が確認された。確認種は表 10.8-7 及び表 10.8-8 に示すとおりである。

確認種はいずれも関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。爬虫類は放棄耕作地や河川沿いの低茎草地でニホンカナヘビ、河岸の石垣でシマヘビ等が確認された。両生類は水田や高茎草地でニホンアカガエル、低茎草地や樹林地でニホンアカガエル、集水樹でトウキョウダルマガエルが確認された。

なお、確認された種のうち保全すべき種は、爬虫類はニホンカナヘビ、シマヘビ、ヤマカガシの3種、両生類はニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルの2種であった。外来種は、爬虫類はミシシippアカミミガメの1種、両生類はウシガエル、ヌマガエルの2種であった。ミシシippアカミミガメは河岸や調整池、ヌマガエルは水田や畑地で多数確認された。

表 10.8-7 爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	計画区域	周辺域		
1	カメ	ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	○	○	○		○		○
2	有鱗	カナヘビ	ニホンカナヘビ		○	○	○	○	○	
3		ナミヘビ	シマヘビ	○	○			○	○	
4			ヤマカガシ			○		○	○	
合計	2目	3科	4種	2種	3種	3種	1種	4種	3種	1種

注1：種名、配列は「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(令和2年、日本爬虫両棲類学会)に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表 10.8-2 に示すとおりである。

注3：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年法律第78号 2004年6月2日公布)による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、2015年)」における掲載種に該当する種を示した。

表 10.8-8 両生類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	早春 季 <sup>注3</sup>	計画 区域	周辺域		
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル	○	○	○		○	○		
2		アカガエル	ニホンアカガエル		○	○	○	○	○	○	
3			ウシガエル		○				○		○
4			トウキョウダルマガエル			○		○		○	
5		ヌマガエル	ヌマガエル		○	○		○	○		○
合計	1目	3科	5種	1種	4種	4種	1種	4種	4種	2種	2種

注1：種名、配列は「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(令和2年、日本爬虫両棲類学会)に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表 10.8-2 に示すとおりである。

注3：早春調査はニホンアカガエルのみを対象として補足的に実施した。

注4：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年法律第78号 2004年6月2日公布)による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、2015年)」における掲載種に該当する種を示した。

## エ) 魚類

現地調査の結果、4目5科16種の魚類の生息が確認された。確認種は表10.8-9に示すとおりである。

確認種の多くは関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。元荒川では、オイカワ、モツゴ、タモロコ、カマツカ、ニゴイ、ウキゴリ、ムサシノジュズカケハゼ等、河川の中・下流域や用水路に生息する種が確認された。綾瀬川では、タイリクバラタナゴ、ドジョウ、ミナミメダカ等、浅く緩やかな流れを好む種が確認された。

なお、確認された種のうち保全すべき種は、ドジョウ、ミナミメダカ、ムサシノジュズカケハゼの3種であった。外来種は、タイリクバラタナゴ、チャンネルキャットフィッシュの2種が確認された。

表 10.8-9 魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種	外来種
				春季	夏季	秋季	元荒川	綾瀬川		
1	コイ	コイ	コイ(飼育型)	○	○	○	○	○		
2			ゲンゴロウブナ	○	○	○	○	○	注4	
-			フナ属	○	○	○	○	○		
3			タイリクバラタナゴ	○	○	○	○	○		○
4			オイカワ	○	○	○	○			
5			モツゴ	○	○	○	○	○		
6			タモロコ	○	○	○	○	○		
7			カマツカ	○		○	○			
8			ツチフキ		○		○			
9			ニゴイ			○	○	○		
10			スゴモロコ			○	○		注4	
11		ドジョウ	ドジョウ	○	○	○		○		
12	ナマズ	アメリカナマズ	チャンネルキャットフィッシュ		○		○		○	
13	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	○	○	○	○	○		
14	スズキ	ハゼ	トウヨシノボリ類	○	○	○	○	○		
-			ヨシノボリ属		○			○		
15			ウキゴリ			○	○			
16			ムサシノジュズカケハゼ		○	○	○		○	
合計	4目	5科	16種	10種	12種	14種	15種	9種	3種	2種

注1：種名、配列は「令和2年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表10.8-2に示すとおりである。

注3：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、2015年）」における掲載種に該当する種を示した。

注4：ゲンゴロウブナ、スゴモロコは「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）において絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類に指定されているが、いずれも琵琶湖の固有種であり、調査地域においては国内由来の外来種となるため保全すべき種からは除外した。

## オ) 昆虫類

現地調査の結果、12目140科416種の昆虫類の生息が確認された。目別の確認科数、種数は表10.8-10に示すとおりである。

確認種の多くは関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。このうち、カメムシ目、バッタ目、チョウ目等の草地性の種が多く確認された。また、堤防周辺や放棄耕作地ではヒガシキリギリス、オナガササキリ、ギンイチモンジセセリ等のススキを主とした高茎草地を好む種、河川敷ではエゾスズ、ヒメヒシバッタ等の湿った草地を好む種、水田や畑地周辺ではコバネイナゴ、ホソハリカメムシ、イチモンジセセリ等、イネ科草本を好む種等、それぞれの草地環境を反映した種が確認された。その他、水田付近ではアジイトトンボ、シオカラトンボ、アキアカネ等の止水性トンボ類や、アメンボ、ヒメガムシ等の水生昆虫が確認された。元荒川ではハグロトンボ、コオニヤンマ、コヤマトンボ等の流水性トンボ類が確認された。周辺部の残置林等ではセミ類やコガネムシ類等、樹林性の種も確認したが、確認種数は少ない傾向にあった。

なお、確認された種のうち保全すべき種は、エゾスズ、ヒガシキリギリス、オナガササキリ、モンスズメバチ、ギンイチモンジセセリ、アサマイチモンジの6種であった。外来種は、アカボシゴマダラ大陸亜種が確認された。

表 10.8-10 昆虫類確認種数一覧（分類群別）

No.	目名	春季				夏季				秋季				合計					
		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		合計	
		科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数
1	トンボ	1	1	0	0	4	6	4	6	3	8	4	8	4	11	5	10	6	14
2	ゴキブリ	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
3	カマキリ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	1	1	2	1	2
4	バッタ	4	7	2	3	7	17	6	10	11	23	8	17	12	30	8	20	12	35
5	ハサミムシ	0	0	0	0	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2
6	カメムシ	11	17	9	11	22	38	11	14	23	34	14	17	27	62	18	27	28	68
7	アミメカゲロウ	2	3	1	2	0	0	0	0	2	2	1	1	2	4	1	2	2	5
8	コウチュウ	13	28	5	11	22	74	9	18	17	49	8	14	31	115	12	26	32	125
9	ハチ	6	15	4	9	5	21	4	5	10	27	7	11	11	41	8	16	13	50
10	ハエ	14	27	6	11	12	18	1	2	17	25	3	7	22	45	7	15	22	48
11	トビケラ	1	1	0	0	2	2	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3
12	チョウ	8	21	7	16	15	38	5	21	12	32	7	21	18	59	10	27	19	63
	合計	60	120	34	63	91	217	41	77	101	206	54	99	133	374	71	146	140	416
		科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種

注：種名、配列は「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅱ」（平成7年、環境庁）に準拠した。

## カ) 底生動物

現地調査の結果、3門5綱10目15科21種の底生動物の生息が確認された。確認種は表10.8-11に示すとおりである。

確認種の多くは関東地方の平地を流れる河川や水路に比較的普通にみられる種であった。元荒川ではスジエビ、モクズガニ等、河川上流域から河口域まで広く生息する種や、フタモンコカゲロウ、ナガレカタビロアメンボ等の平坦な流れを好む種が確認された。綾瀬川ではサカマキガイ、エラミミズ、ユスリカ属等のやや富栄養化した水質に生息する種や、泥底に生息するドブガイ属等が確認された。なお、確認された種のうち保全すべき種はドブガイ属の1種、外来種は、フロリダマミズヨコエビ、アメリカザリガニの2種が確認された。

表 10.8-11 底生動物確認種一覧（分類群別）

No.	門名	綱名	目名	科名	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種	外来種	
						春季	夏季	秋季	地点1 (元荒川)	地点2 (綾瀬川)			
1	軟体動物	腹足	汎有肺	サカマキガイ	サカマキガイ	○				○			
2		二枚貝	イシガイ	イシガイ	ドブガイ属 <sup>注3</sup>			○		○			
3	環形動物	ミミズ	イトミミズ	ミズミミズ	エラミミズ	○				○			
4	節足動物	軟甲	ヨコエビ	マミズヨコエビ	フロリダマミズヨコエビ	○			○			○	
5			ワラジムシ	ミズムシ(甲)	ミズムシ(甲)	○			○				
6			エビ	ヌマエビ	カワリヌマエビ属	○	○	○	○	○			
7				テナガエビ	テナガエビ	○			○	○			
8				スジエビ	スジエビ	○	○	○	○	○			
9				アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	○	○	○	○	○			○
10			モクズガニ	モクズガニ	○			○					
11			昆虫	カゲロウ(蜉蝣)	コカゲロウ	フタモンコカゲロウ	○			○			
12					トンボ(蜻蛉)	カワトンボ	ハグロトンボ	○	○		○		
13					トンボ	シオカラトンボ		○			○		
14	カメムシ(半翅)	アメンボ		アメンボ	アメンボ		○	○	○	○			
15				ヒメアメンボ	ヒメアメンボ	○				○			
-				アメンボ科	アメンボ科	○				○			
16				カタビロアメンボ	ナガレカタビロアメンボ	○				○			
17	ハエ(双翅)	ユスリカ		ユスリカ	ユスリカ属	○			○	○			
18				カマガタユスリカ属	○				○				
19				エリユスリカ属	○					○			
20			ハモンユスリカ属	○					○				
21			アシマダラユスリカ属	○						○			
合計	3門	5綱	10目	15科	21種	18種	6種	5種	15種	11種	1種	2種	

注1：種名、配列は「令和2年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定根拠は表10.8-2に示すとおりである。

注3：ドブガイは、殻が丸いA型（ヌマガイ）、殻が細長いB型（タガイ）及びC型（フネドブガイ）の3種類に分けられている。確認された個体は、分布域からA型かB型のいずれかと考えられ、外部形態から殻が丸くA型に近いタイプであった。しかし、殻形態では正確に同定できないため、ドブガイ属(Sinanodonta sp.)とした。なお、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」では、A型、B型、C型全てを「ドブガイ」として記載している。

注4：外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種及び「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、2015年）」における掲載種に該当する種を示した。

## 2) 保全すべき種の状況

### ① 既存資料調査

既存資料調査の結果は「第3章、3.2、3.2.5、(1)動物」に示すとおりである。



② 現地調査

ア) 哺乳類

哺乳類の保全すべき種は確認されなかった。

イ) 鳥類

確認された鳥類のうち、表 10.8-12 に示す 23 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.8-13 及び図 10.8-6 に示すとおりである。

表 10.8-12 鳥類の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種の選定基準											
		春季	夏季	秋季	冬季	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤							
												全県評価	荒川以西	大宮台地	中川・加須低地				
1	コサギ	○		○			○					NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)				
2	バン				○		○					NT2 (繁)	VU (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)				
3	オオバン				○		○					NT1 (繁)	DD (繁)	NT1 (繁)	NT1 (繁)				
4	タシギ	○					○					RT (越)	NT2 (越)	NT2 (越)	NT2 (越)				
5	イソシギ	○		○	○		○					VU (繁)	NT2 (繁)	VU (繁)	VU (繁)				
6	トビ	○	○	○		○	○					DD (繁)	DD (繁)	DD (繁)					
7	オオタカ				○		○				NT	VU (繁) VU (越)	VU (繁) NT2 (越)	VU (繁) NT2 (越)	VU (繁) VU (越)				
8	サシバ	○				○					VU	CR (繁)	CR (繁)	EX (繁)	EX (繁)				
9	ノスリ	○	○	○	○	○	○					NT2 (繁) NT2 (越)	DD (繁) NT2 (越)	DD (繁) NT2 (越)	DD (繁) NT2 (越)				
10	カワセミ	○	○	○	○		○					RT (繁)	LP (繁)	LP (繁)	LP (繁)				
11	チョウゲンボウ		○	○		○	○					NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)				
12	ハヤブサ			○			○		国内		VU	VU (越)	VU (越)	VU (越)	VU (越)				
13	サンショウクイ	○					○				VU	EN (繁)	EX (繁)	EX (繁)	EX (繁)				
14	ヤマガラ			○			○					RT (繁)	CR (繁)						
15	ウグイス	○			○	○	○					RT (繁)							
16	メボソムシクイ			○		○						NT2 (繁)							
17	オオヨシキリ	○					○					NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)				
18	コムクドリ	○				○						DD (繁)							
19	アカハラ				○		○					NT2 (繁)							
20	キビタキ			○			○					RT (繁)							
21	ベニマシコ				○	○	○					RT (越)	NT2 (越)	NT1 (越)	NT1 (越)				
22	ホオジロ	○	○	○	○	○	○					RT (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)	NT2 (繁)				
23	アオジ	○			○	○	○					DD (繁)							
合計	23 種	13 種	5 種	11 種	11 種	10 種	20 種	0 種	1 種	0 種	4 種	23 種	17 種	16 種	15 種				

注1：種名、配列は「日本鳥類目録 改訂第7版」（平成24年、日本鳥学会）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③ 「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④ 「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤ 「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、  
NT1：準絶滅危惧Ⅰ型、NT2：準絶滅危惧Ⅱ型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧



表 10.8-13(1) 鳥類の保全すべき種の確認状況

<p>コサギ</p> <p><b>【一般生態】</b> 留鳥で本州、四国、九州で繁殖し全国で記録がある。全長 55～65cm、翼開長 90～105cm。全身が白く、嘴が長めで趾が黄色いサギである。水田、河川、湖沼、干潟、湿地で見られ主に小魚を捕る。通年、県内各地の水田、河川、湖沼、湿地で見られるが、最近著しく減少している。オオクチバスやカワウ等が小魚を捕食することから、本種の餌資源の減少が原因のひとつとして指摘されている。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に水域（河道内の植生脇）で 1 個体が確認された。 秋季に上空を飛翔する 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：2 地点各 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）や計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田等）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		<p>現地調査での撮影写真なし</p>
<p>バン</p> <p><b>【一般生態】</b> 留鳥として、全国に分布するが、北海道のものは冬に南へ移動する。全長 30～38cm、翼開長 50～55cm。ハトより大きく全身黒色で夏は嘴から額が赤色になる。嘴の先端は黄色い。河川、休耕田、池沼などのヨシ原に生息する。低地帯を中心に繁殖しているが減少傾向にある。荒川以西の低地及び台地・丘陵帯においても少数の繁殖記録がある。</p> <p><b>【確認状況】</b> 冬季に水域（河川）で遊泳する 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）や計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田等）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(2) 鳥類の保全すべき種の確認状況

オオバン	
<p><b>【一般生態】</b> 主に本州中部以北で繁殖し、冬は暖地に移動する。全長 36～39cm、翼開長 70～80cm。全身黒色で嘴から額が白い。足には水かきがある。湿性植物がよく茂る河川や湖沼に生息するが、広い水面のある環境を好む。かつては飛来数は多くはなかったが、現在では越冬する個体数が増加傾向で、普通に見られるようになった。山間のダム湖や溜池にも生息する。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 冬季に水域（河川）で採食する計 20 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：2 地点（8 個体、12 個体）</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
タシギ	
<p><b>【一般生態】</b> 冬鳥あるいは旅鳥として全国に渡来する。全長 25～27cm、翼開長 44～47cm。長い嘴を持ち全身茶色で上面に黄白色の線が左右 2 本ずつある。水田、河川、湖沼等の湿地に生息する。県内には冬鳥として渡来し、水田、河川、湖沼等の湿地に生息する。かつては各地の湿地に普通に生息していたが、湿地の埋め立てや圃場整備に伴い冬季に水田の乾燥化が進んだこと等により生息適地が減ったため数を減らしている。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に水域（河岸）で採食する 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）や計画区域内外に点在する草地・耕地（水田）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(3) 鳥類の保全すべき種の確認状況



イソシギ		
<p><b>【一般生態】</b> 北海道から九州で繁殖。中部地方以北では夏鳥、他の地方では留鳥。全長 19～21cm、翼開長 38～41cm。頭部から上面は褐色で下面は白い。河川、湖沼、海岸、干潟、河口等に生息する。県内には河川や湖沼等に留鳥として生息する。利根川や荒川等で繁殖するが、現在は夏季の生息数が減少し、繁殖地は局所的となっている。春秋の渡り期には休耕田にも飛来する。</p>	 現地調査での確認個体	
<p><b>【確認状況】</b> 春季に河川沿いを低空飛行する 1 個体が確認された。 秋季に河川沿いを低空飛行する 3 個体及び水域（河岸）で採食及び休息する 2 個体が確認された。 冬季に水域（河岸）で採食する 2 個体が確認された。</p>		
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：6 地点各 1 個体、1 地点 2 個体</p>		
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）や計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田等）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		
トビ		
<p><b>【一般生態】</b> 留鳥として九州以北に普通に生息する。全長オス 58.5cm、メス 68.5cm、翼開長 157～162cm。大型の猛禽類でカラスに比べてかなり大きい。平地から高山にかけて市街地、海岸、湖沼等幅広い場所で見られる。県内では低地帯から低山帯に留鳥として生息する。利根川や荒川等の河川敷や広い農耕地等で多く見られるが、特に渡良瀬遊水地には多い。入間市、鴻巣市では繁殖が確認されており、現在は各地で増加傾向にあるが不明な点も多い。移動時期や冬季には低地でもよく見られている。</p>	 現地調査での確認個体	
<p><b>【確認状況】</b> 春季に上空を飛行する齢不明 1 個体及び成鳥 1 個体が確認された。 夏季に樹林（針葉樹の樹冠）にとまる成鳥 1 個体が確認された。また、成鳥の確認箇所付近では巣 1 箇所が確認された。巣は広葉樹林の林縁に位置しており計画区域の境界から区域外方向へ約 40m 離れていた。巣材には人工物が含まれており、巣の下には糞が確認されたことから繁殖に利用されたと判断した。ただし、巣の付近の林床で幼鳥の死体が 1 個体確認されたことから要因は不明であるが令和 3 年の繁殖には失敗したものと考えられる。 秋季に上空を飛行する幼鳥 1 個体が確認された。</p>		
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：4 地点各 1 個体</p>		
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地、市街地等幅広い環境を生息環境の一部として利用していると考えられる。また、計画区域及び計画区域周辺にかけて生育する広葉樹林を営巣地として利用していると考えられる。</p>		
		 営巣地の状況

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）





表 10.8-13(4) 鳥類の保全すべき種の確認状況

オオタカ	
<p><b>【一般生態】</b> 留鳥として北海道、本州、四国、九州に分布し、南西諸島では冬鳥。全長オス 50、メス 58.5cm、翼開長 105～130cm。平地から山地の林や農耕地などに生息する。現在は市街地のさほど大きくない林で営巣するものもいる。留鳥として平地から山地の林や農耕地、河川敷などに生息する。かつて、低地帯では冬季でも生息数が少なかったが、現在は低地帯の社寺林や屋敷林などで営巣するものが増えている。個体数は増加傾向にあるようだが、生息地の環境は必ずしも良くなっていない。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 冬季に元荒川上空を低空で飛翔し樹林（広葉樹）にとまる幼鳥 1 個体、樹林（広葉樹）にとまる幼鳥 1 個体及び樹林（樹上）にとまる幼鳥 1 個体が確認された。 計画区域及びその周辺にて営巣や繁殖の兆候を示す行動は確認されなかった。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：3 地点各 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
サシバ	
<p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として、本州、四国、九州に渡来する。南西諸島では越冬するものもある。全長オス 47 cm、メス 51cm、翼開長 105～115cm。頭上から上面は褐色。喉には黒い縦線がある。低山の林で繁殖し、林縁や農耕地、山林等でカエル、トカゲ、ヘビ、ネズミ、鳥類等を捕食する。県内ではかつては、低地帯、台地・丘陵帯、低山帯の各地に夏鳥として渡来し繁殖していたが、現在は県内での繁殖情報が極めて少なくなっている。台地・丘陵帯で著しく減少している理由として、谷津田の耕作放棄や手入れ不足による生息環境悪化のため、本種の餌となるカエルやヘビ等が減少したことが原因の一つとして考えられる。春秋の渡りの時期には通過個体が県内各地で記録されている。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に上空を飛翔する齢不明 1 個体が確認された。 計画区域及びその周辺にて営巣や繁殖の兆候を示す行動は確認されなかった。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：確認なし</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(5) 鳥類の保全すべき種の確認状況

<p>ノスリ</p> <p><b>【一般生態】</b> 四国以北で繁殖し、留鳥または漂鳥。全長オス 50～53cm、メス 53～60cm、翼開長 122～137cm。カラスと同じ位の大きさ。頭から上面は褐色で下面には褐色の斑がある。山地の森林や岩壁で繁殖するが、低地での繁殖確認が増えている。冬は農耕地、河川敷等の見通しのよい場所で見られる。県内では台地・丘陵帯で繁殖している他、低地帯での営巣も確認されており動向が注目される。冬は低地帯の農耕地や河川敷等でよく見られるようになってきた。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に上空を飛翔する成鳥 1 個体が確認された。 夏季に草地・耕作地（畑地の杭）で齢不明の 1 個体が確認された。 秋季に上空を飛翔する成鳥 1 個体、上空を飛翔する齢不明 1 個体及び草地・耕作地（畑地横の電柱）で成鳥 1 個体が確認された。 冬季に上空を飛翔する成鳥 1 個体及び樹林（広葉樹）にとまる成鳥 2 個体が確認された。 計画区域及びその周辺にて営巣や繁殖の兆候を示す行動は確認されなかった。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：3 地点各 1 個体 計画区域周辺 200m：5 地点各 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p>カワセミ</p> <p><b>【一般生態】</b> 全国に留鳥として分布している。全長 17cm。上面がコバルトブルーで下面は橙色。メスの下嘴は赤い。河川、湖沼、小川、用水、等の水辺で見られる。土の崖に嘴で巣穴を掘る。水辺に繁殖適地がないと、人が掘った穴の側面や残土等の土盛に巣を作ることがある。県内の低地帯から低山帯にかけての河川・池沼に周年生息しており、小魚や小さいザリガニ、エビ等を捕らえる。かつて水質悪化のため都市近郊でいなくなったが、水質改善と共に都市河川でも姿がよく見られるようになり繁殖もしている。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に河川上を低空飛行する 2 個体及び水域（河川）付近で鳴き声が確認された。 夏季に河川上を低空飛行する 4 個体、水域（河川の水面）で採餌する 1 個体及び水域（水路の縁）にとまる 1 個体が確認された。 秋季に河川上を低空飛行する 2 個体、水域（河川）沿いの樹木の枝にとまる 1 個体及び養魚場付近を飛翔する 1 個体が確認された。 冬季に湿生植物（河川水際の枯れ草）にとまる 1 個体及び湿生植物（河川水際の枯れ草）にとまり採食する 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：11 地点各 1 個体、2 地点各 2 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域周辺の水域（河川）、湿生植物（河川水際の植生）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(6) 鳥類の保全すべき種の確認状況

<p>チョウゲンボウ</p> <p>【一般生態】 留鳥として全国に分布し、本州で繁殖する。全長オス 33cm、メス 38.5cm 翼開長 68～76cm。ハトくらいの大きさで尾が長い。上面は茶褐色で黒い斑がある。本来の営巣地は絶壁等のくぼみである。採食環境として原野や草地等の開けた場所を好む。県内では 1980 年代頃より、低地帯の高架橋や取水塔のような人工建造物に営巣するようになり市街地でもよく見られるようになった。さいたま市内のビルではかなり以前から繁殖しているのが知られている。冬季は河川敷や農耕地、草地等の開けた場所でよく見られる。</p> <p>【確認状況】 夏季に市街地（工場の屋上の柵）にとまる齢不明 1 個体が確認された。 秋季に上空を飛翔する幼鳥 3 個体及び草地・耕作地（畑地）横の電柱にとまる成鳥 1 個体が確認された。 計画区域及びその周辺にて営巣や繁殖の兆候を示す行動は確認されなかった。</p> <p>【確認例数】 計画区域内：2 地点各 1 個体 計画区域周辺 200m：3 地点各 1 個体</p> <p>【調査地域における生息環境】 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		<p>現地調査での撮影写真なし</p>
<p>ハヤブサ</p> <p>【一般生態】 留鳥として、北海道から九州で繁殖し、冬季は冬鳥として全国に渡来する。全長オス 38～45cm メス 46～51 cm、翼開長 84～120cm。上面は青灰黒色で下面は白く黒褐色の横縞がある。頬に特徴的なひげ状の黒斑がある。平地から山地の海岸、河口、河川敷、湖沼、農耕地等に生息する。元来、海岸の断崖や岸壁の岩棚等で繁殖していたが、現在は市街地のビルや橋脚等人工構造物に営巣する例が増加している。県内には冬鳥として渡来し、平地から山地の河川敷、農耕地、湖沼、ダム湖等に生息する。現在はやや増加傾向にあり、夏季の観察記録もある。県内でも人工構造物に営巣し、繁殖する兆候がある。</p> <p>【確認状況】 秋季に上空で餌を持ちながら飛翔する幼鳥 1 個体、その個体を追いかける幼鳥 1 個体及び上空を飛翔する齢不明 1 個体が確認された。なお、餌を持ちながら飛翔する個体は、計画区域周辺の上空における確認であり、計画区域内で本種の採餌行動は確認されなかった。また、計画区域及びその周辺において営巣や繁殖の兆候を示す行動も確認されなかった。</p> <p>【確認例数】 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体、1 地点 2 個体</p> <p>【調査地域における生息環境】 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(7) 鳥類の保全すべき種の確認状況

サンショウクイ	
<p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として渡来し、本州以南の低地から山地帯の落葉広葉樹林で繁殖する。全長 20cm。首が黒色で額は白色。背は灰褐色で、下面は灰白色。標高の低い山地や山麓の大きな落葉樹のある林に生息する。巣は大木の地上から数 m 以上の横枝につくる。樹上で昆虫等を捕り、高い枯れ枝や梢に直立した姿勢でとまる。県内では 1950 年代には低地帯の草加市や熊谷市等の屋敷林でも普通に繁殖していたが、1990 年代以降は確認されていない。また、狭山丘陵、加治丘陵等の台地・丘陵帯や秩父市の山地帯でもかつては繁殖が記録されていたが、2000 年代に入って夏季の記録はほとんどない。春秋には低地帯を含めて少数の通過記録はあるが減少が懸念されている。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 春季に上空で鳴き声が確認された。なお、確認個体は渡りの時期の通過個体が一時的に確認されたものと考えられる。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外には本種の生息環境となる山地環境はなく、本種は計画区域内外を主な生息環境として利用していないと考えられる。</p>	
ヤマガラ	
<p><b>【一般生態】</b> 留鳥または漂鳥として、北海道、本州、四国、九州、及び小笠原諸島を除く島嶼に分布する。全長 14～15cm。頭部両端は黒く頭頂部は白色で後頭部は黄褐色。上面上部は栗色その下は青灰色。平地から山地の林に生息する。県内では丘陵帯から山地帯の森林に生息し繁殖する。県内の山地においては、一時増加傾向にあったが、現在は再び減少傾向に転じた。原因として、ニホンジカの採食影響等に伴う生息環境の悪化が考えられる。冬季は低地に漂行するが、漂行個体数の減少は特に見られない。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 秋季に樹林（広葉樹林）で鳴き声が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）



表 10.8-13(8) 鳥類の保全すべき種の確認状況

ウグイス	
<p><b>【一般生態】</b> 全国的に繁殖する留鳥。秋冬には山地や北部のものは平地や暖地に移動する漂鳥でもある。全長 14～16cm。オスの方が大きい。体の上面は暗緑色、尾は赤褐色味が強い。下生えの多い林、ササやぶ、草生地、ヨシ原、林縁の茂み等にすみ、市街地や公園や庭の植え込みや生垣にもいる。低木の枝の茂み、ススキの株の中、ササやぶの中等の低い場所に、ササやススキ等のイネ科植物の葉を使って巣をつくる。県内では現在は台地・丘陵帯の林の手入れが行き届かなくなったことで下層植生が本種の生息に好適なものとなり、増加する傾向にある。また、低地の林等でも増加の傾向がみられる。その反面、低山帯から亜高山帯ではニホンジカの採食影響によって森林の下層植生であるスズタケ等の減少が著しく、営巣地が喪失したことにより減少傾向にある。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 春季に樹林（屋敷林）で鳴き声が確認された。 冬季に草地・耕作地（高茎草地）及び湿生植物（高茎草地）で鳴き声で9個体及び樹林（低木林）で鳴き声が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：4地点各1個体 計画区域周辺 200m：7地点各1個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、草地・耕作地（高茎草地）、湿生植物（高茎草地）、市街地（人家の庭）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
メボソムシクイ	
<p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として、本州から九州に渡来する。全長 12.5～13cm。上面は緑褐色、下面は灰褐色で脇が黄色い。亜高山帯の針葉樹林に生息する。県内には、秩父山地の山地帯上部から亜高山帯の山地に夏鳥として渡来し、樹林地に生息し繁殖する。現在は、ニホンジカの採食影響等に伴う生息環境の悪化により、個体数の減少が著しい。春秋の渡りの時期には、通過個体が県内各地の平地林、公園の緑地、屋敷林等でも記録される。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 春季に樹林（広葉樹林）で鳴き声が確認された。なお、確認個体は渡りの時期の通過個体が一時的に確認されたものと考えられる。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1地点1個体 計画区域周辺 200m：確認なし</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外には本種の生息環境となる山地環境はなく、本種は計画区域内外を主な生息環境とは利用していないと考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第4版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(9) 鳥類の保全すべき種の確認状況

<p>オオヨシギリ</p> <p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として全国に渡来してヨシ原で繁殖する。全長 18～19cm。上面はオリーブ褐色。下面はクリーム白色。口内は鮮やかなオレンジ色。河川、湖沼、休耕田等のヨシ原に生息する。県内では低地帯のヨシ原を中心に繁殖している。現在は繁殖地である河川敷のヨシが外来種のオオブタクサやアレチウリ等に圧迫され減少しているため、一部に生息数の著しい減少がみられる。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に湿生植物（ヨシ群落）で鳴き声（さえずり）が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する湿生植物（ヨシ群落）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		<p>現地調査での撮影写真なし</p>
<p>コムクドリ</p> <p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として北海道から本州中部に渡来する。全長 18～19cm。オスの頭部は白く頸は赤茶色、背と腰は黒い。平地から山地の明るい林や果樹園等に生息する。かつては、わずかではあるが県内でも繁殖しており、1980 年代初め頃までは繁殖記録があった。古い記録として、1977 年 6 月 5 日に皆野町で繁殖したものは皆野駅近くにある商店の屋根に営巣していた。2010 年 5 月秩父市の寺にある桜の樹洞で営巣した。春秋の渡りの時期には県内各地を通過するが、通過個体数も減少傾向にある。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に草地・耕作地横の電線にとまる 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：確認なし</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林や草地・耕作地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>		

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(10) 鳥類の保全すべき種の確認状況

アカハラ	
<p><b>【一般生態】</b> 夏鳥として、北海道から本州中部で繁殖し、本州中部以南で越冬する。全長約 23.5cm。上面はオリーブ褐色で脇は橙褐色、腹の中央は白い。平地から亜高山帯の落葉広葉樹林や針広混交林に生息する。冬季は平地林、公園や社寺の林にも生息する。県内では、山地帯から亜高山帯の森林に生息し繁殖するが、ニホンジカの採食影響などに伴う生息環境の悪化により、山地での個体数の減少傾向が著しい。冬季には低地帯にも漂行し、市街地の公園や社寺林、人家の庭にも出現する。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 冬季に樹林（林縁の地上）で採食する 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林や市街地（人家の庭）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
キビタキ	
<p><b>【一般生態】</b> 夏鳥としてほぼ全国に渡来する。全長 13.5cm。オスは上面が黒色で翼に白斑がある。眉斑、脇、下面は黄色、胸はオレンジ色。本種は平地から山地のよく繁った落葉広葉樹林や常緑広葉樹林に生息、繁殖する。1960 年代の燃料革命以後、雑木林の萌芽更新が行われなくなり、林が成熟してきたため、樹の間の空間で昆虫を捕らえる本種の生息にとって好適な環境が増えてきた。また、スギやヒノキが混じった針広混交林等にも生息する。県内の主な繁殖地は低山から山地帯である。この 10 年ほどの間、狭山丘陵、加治丘陵、高麗丘陵等の丘陵地や所沢市狭山市、日高市等の平地林での繁殖記録が増加している。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 秋季に樹林（落葉広葉樹）で鳴き声が確認された。なお、確認個体は渡りの時期の通過個体が一時的に確認されたものと考えられる。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外には本種の生息環境となるよく繁った落葉広葉樹林はなく、本種は計画区域内外を主な生息環境とは利用していないと考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-13(11) 鳥類の保全すべき種の確認状況


ベニマシコ	
<p><b>【一般生態】</b> 主に北海道で繁殖し、冬は本州以南に渡る。全長 15cm。翼に 2 本の太い白帯、尾は長く外側が純白である。メスは褐色で黒い縦斑がある。繁殖期には平地の低木のある草原、川に沿った低木林、林縁などにすみ、ハマナス、ニワトコなどの低木の枝に営巣する。越冬季には低地から山地の低木の茂みや山麓・丘陵地に近い河川のヨシ原などにすむ。県内には冬鳥として低地から台地・丘陵帯、低山帯、山地帯に渡来する。台地・丘陵帯では狭山湖や入間川、高麗川、都幾川等の湖岸・河川敷などのヨシ原、あるいは谷戸の休耕田などのヨシ原で記録されている。低地帯では荒川河川敷などのヨシ原や疎林地に生息している。現在は記録数が増加傾向にあり、比較的小規模なヨシ原でも見られている。</p> <p><b>【確認状況】</b> 冬季に草地・耕作地（高茎草地）で鳴き声により 3 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：1 地点 2 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（高茎草地）、樹林（低木林）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	<p>現地調査での撮影写真なし</p>
ホオジロ	
<p><b>【一般生態】</b> 九州以北で繁殖し、冬季には暖地へ移動する留鳥あるいは漂鳥。全長 16.5cm。オス成鳥は眉と顎が白く挟まれた頬が黒い、メス成鳥と若鳥は黒い部分が褐色となる。林縁の藪、植木畑周辺、河川敷の灌木等で繁殖するが、低地帯で繁殖に適する環境が減少している。冬は河川敷等で草本類の種子を採食しているところがよく見られる。県内では低地帯から山地帯まで留鳥として広く分布するが、現在は特に県南部の荒川沿いや見沼田圃等の低地での繁殖が少なくなっている。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に草地・耕作地（低木）にとまる 1 個体、樹林（低木林）で鳴き声により 5 個体、草地・耕作地（低茎草地）で鳴き声により 2 個体、草地・耕作地（高茎草地）で鳴き声により 2 個体及び樹林（川岸の低木林）で鳴き声が確認された。 夏季に市街地（建物屋根）で 1 個体、樹林（広葉樹林）で鳴き声、草地・耕作地（高茎草地）で鳴き声により 7 個体、樹林（低木林）で鳴き声等により 3 個体が確認された。 秋季に草地・耕作地（高茎草地）で鳴き声により 5 個体及び草地・耕作地（畑地）で鳴き声により 2 個体が確認された。 冬季に樹林（低木林）で 2 個体、湿生植物（高茎草地）で鳴き声により 17 個体、草地・耕作地（乾田）で鳴き声、樹林（ササ原）で鳴き声により 2 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：14 地点各 1 個体、6 地点各 2 個体、1 地点 3 個体 計画区域周辺 200m：17 地点各 1 個体、4 地点各 2 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・農耕地、樹林を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）



表 10.8-13(12) 鳥類の保全すべき種の確認状況

アオジ	
<p><b>【一般生態】</b>                  北海道で夏鳥、本州中部以北で留鳥または漂鳥として繁殖し、冬季は南方や平地に移動する。全長 16cm。オスは頭部が暗緑灰色、上面は緑灰色で黒褐色の縦斑がある。腹面は緑黄色。繁殖期は山地帯から亜高山帯の明るい林、草地等に生息し、冬季は平地から低山の林縁や藪、人家の庭等に生息する。県内には冬鳥として渡来し、県内各地の林や藪、ヨシ原、公園、人家の庭等に普通に生息する。長野県境にある奥秩父の三国峠付近（標高 1,740m）や雁峠付近（標高 1,800m）では夏季の観察記録もあるが、現在は繁殖地での情報がほとんど得られていない。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b>                  春季に草地・耕作地（低木）にとまる 1 個体、湿生植物（ヨシ群落）で鳴き声、草地・耕作地（苗木畑）で鳴き声、樹林（広葉樹林）で鳴き声（さえずり）により 2 個体、草地・耕作地（低木）で鳴き声により 2 個体及び市街地（人家の生垣）で鳴き声が確認された。冬季に草地・耕作地（高茎草地）で鳴き声により 11 個体、樹林（ササ原）で鳴き声により 4 個体、樹林内で鳴き声により 3 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b>                  計画区域内：6 地点各 1 個体、2 地点各 2 個体                  計画区域周辺 200m：12 地点各 1 個体、2 地点各 2 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b>                  計画区域内外に点在する草地・農耕地、樹林、市街地（人家の庭）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例



計画区域



市町界



調査範囲(計画区域外周より200m)



確認位置



1:10,000

0 100 200 300 400 m

図 10.8-6

保全すべき種の確認状況  
(鳥類)

ウ) 爬虫類、両生類

確認された爬虫類は表 10.8-14 に示す 3 種、両生類は表 10.8-15 に示す 2 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.8-16～表 10.8-17 及びエラー! 参照元が見つかりません。～図 10.8-8 に示すとおりである。

表 10.8-14 爬虫類の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種の選定基準							
		春季	夏季	秋季	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤			
											全県評価	荒川以西	大宮台地	中川・加須低地
1	ニホンカナヘビ		○	○	○	○					RT		NT2	NT2
2	シマヘビ	○	○			○					VU	VU	VU	VU
3	ヤマカガシ			○		○					NT1	NT1	VU	NT1
合計	3種	1種	2種	2種	1種	3種	0種	0種	0種	0種	3種	2種	3種	3種

注1：種名、配列は「日本産爬虫両生類標準和名リスト」（令和2年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT1：準絶滅危惧1型、NT2：準絶滅危惧2型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧

表 10.8-15 両生類の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種の選定基準							
		春季	夏季	秋季	早春季 <sup>注3</sup>	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤			
												全県	荒川以西	大宮台地	中川・加須低地
1	ニホンアカガエル		○	○	○	○	○					VU	VU	EN	EN
2	トウキョウダルマガエル			○		○					NT	NT1	NT1	VU	NT1
合計	2種	0種	1種	2種	1種	2種	1種	0種	0種	0種	1種	2種	2種	2種	2種


注1：種名、配列は「日本産爬虫両生類標準和名リスト」（令和2年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT1：準絶滅危惧1型、NT2：準絶滅危惧2型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧

注3：早春季調査はニホンアカガエルのみを対象として実施した。


表 10.8-16(1) 爬虫類の保全すべき種の確認状況

ニホンカナヘビ	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。頭胴長は5～7cm。低地から山地にかけて広範囲に生息するが、低地や丘陵地で多く見られる。草むら等日当たりのよい場所を好み、公園の緑地、水田の畦、人家の生け垣、畑地等人為的な環境にも適応している。県内では台地・丘陵帯を中心に、低山帯から低地帯まで広く分布しているが、緑地面積の減少による生息適地の減少、道路等造成に伴う生息地の分断等によって、個体数の減少がみられる地域がある。都市化の進行している県南部、大規模開発が盛んな県東部ではこの傾向が顕著である。</p>	現地調査での撮影写真なし
<p><b>【確認状況】</b> 夏季に湿生植物（河川沿いの低茎草地）で成体2個体が確認された。 秋季に草地・耕作地（休耕地の低茎草地）で幼体2個体、成体1個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1地点1個体 計画区域周辺200m：4地点各1個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地、市街地（人家の庭）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
シマヘビ	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。全長80～200cm。低地から山地まで広く生息し、日当たりのよい水田、草むら、畑地、池沼の周辺等を好む。餌はカエル、トカゲ、鳥類、哺乳類等食性は広いが、カエルに依存する傾向が強い。昼行性で採餌や日光浴のため水田やその周りでみかけることが多く、人目にふれやすい種である。県内では低地帯から山地帯にかけて生息している。近隣の東京都や千葉県でも減少が指摘され、県内でも個体数は少ないと考えられる。餌資源と生息適地が多い台地・丘陵帯で生息記録が少なく、特に秩父地方で少なかった。低地帯での生息記録は加須低地を中心にみられたが、水田の減少、圃場整備、水路のコンクリート化等によりカエル等餌資源の減少が顕著である。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に湿生植物の脇（河岸の石垣）で成体1個体が確認された。 夏季に湿生植物（高茎草地）で成体1個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：2地点各1個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・農耕地、湿生植物（高茎草地）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編2018（第4版）」（平成30年3月、埼玉県）

表 10.8-16(2) 爬虫類の保全すべき種の確認状況

ヤマカガシ	
<p><b>【一般生態】</b>                      本州、四国、九州に分布する。全長 70～150cm。低地から山地まで広く生息している。水田、河川敷、林地、畑地、湿地、池沼の周辺等多様な環境で見られる。昼行性であり、採餌や日光浴等の活動は人目につきやすい。食性はカエル類をよく好み、大型のヒキガエルまでも餌にする。県内では低地帯から山地帯まで広く生息している。分布の中心は水田や雑木林の多い台地・丘陵帯で、河川敷でもよくみかける。餌資源をカエル類に依存するため、水田の減少は個体数の減少に直結し、特に低地帯では生息適地の局所化が顕著な県南部、東部で稀である。台地・丘陵帯も水田の減少に加え宅地・工業団地・道路造成等大規模開発により、生息適地の分断化や消失が見られるが、個体数の減少はシマヘビほど顕著でないと考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b>                      秋季に市街地（車道）で齢不明の死体が 1 個体確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b>                      計画区域内：確認なし                      計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b>                      計画区域内外に点在する草地・耕作地、樹林地を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）



希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例



計画区域



市町界



調査範囲(計画区域外周より200m)



確認位置





1:10,000

0 100 200 300 400  
m

図 10.8-7

保全すべき種の確認状況  
(爬虫類)


表 10.8-17(1) 両生類の保全すべき種の確認状況

ニホンアカガエル	
<p><b>【一般生態】</b>                      本州、四国、九州に分布する。体長はオス 34～63mm、メス 43～67mm。丘陵地の雑木林の林床、河川敷内の湿地等に生息し、2～4 月頃湿田、湿地、浅い池沼、小さな水たまり等に産卵する。河川敷内の湿地のような不安定な環境にも適応するが、乾燥化や産卵場所の消失等の生息環境の悪化の影響を受けやすい。県内では台地・丘陵帯から低地帯にかけて広くに生息しているが、秩父地方には生息していない。台地・丘陵帯では耕作放棄等による湿田の減少、道路新設や宅地や工業団地の造成により生息地が減少している。低地帯では都市化、様々な開発により生息地の分断化がかなり進行し、個体数はごく限られている。安定的に繁殖できる生息地は少なくなり、厳しい状況下におかれている。また、アライグマによる捕食も確認される等、個体数の減少の原因が多岐にわたっている。</p>	
<p><b>【確認状況】</b>                      夏季に草地・耕作地（放棄耕作地の低茎草地）で幼体 4 個体、草地・耕作地（河川堤防上の低茎草地）で幼体 3 個体が確認された。                      秋季に樹林（下層のササ林）で成体 1 個体が確認された。                      なお、補足的に実施した早春季には草地・耕作地（畑地に設置された水草の栽培地）で卵塊 55 個、幼生約 4300 個体、成体 38 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b>                      計画区域内：卵塊 3 地点（7 個、18 個、約 30 個）、幼生 3 地点（約 900 個体、約 1300 個体、約 2100 個体）、幼体 2 地点（2 個体、4 個体）、成体 4 地点（1 個体、11 個体、13 個体、14 個体）                      計画区域周辺 200m：幼体 1 地点 1 個体</p>	<p>現地調査での確認個体及び卵塊</p>
<p><b>【調査地域における生息環境】</b>                      計画区域内外に点在する樹林を生息環境の一部として利用していると考えられる。繁殖環境としては、計画区域内には本種の産卵環境となる樹林地に隣接した湿田や池はないが、樹林地に隣接した畑地に設置された水草の栽培地で産卵を確認した。このことから、人工的な環境ながら水草の栽培地を産卵場所として利用しているものと考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-17(2) 両生類の保全すべき種の確認状況


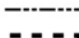


トウキョウダルマガエル	
<p><b>【一般生態】</b>                      本州（東北の太平洋側〔岩手県・宮城県・福島県〕、関東地方、新潟県と長野県の一部）に分布する。体長オス 39～75mm、メス 43～87mm。丘陵地から平地の水田と、周辺の水路や浅い池沼、河川敷の湿地等に生息し、水辺からほとんど離れない。産卵は水田の湛水期である 5～7 月頃におこなわれ、産卵場所は水田にほぼ依存している。県内では低山帯から低地帯にまで広く分布しているが、分布の中心は低地帯に広がる水田である。道路新設や宅地や工業団地造成等の大規模開発による水田の減少、圃場整備による暗渠排水工事や用排水路のコンクリート化等の影響を受け生息地が減少している。特に熊谷市周辺等でおこなわれている二毛作水田では減少著しく、湛水が 6 月中下旬以降と遅く産卵期のピークを過ぎているだけでなく、中干し等による落水も上陸前の幼生の死亡につながり、個体数減少の原因となっている可能性がある。</p>	
<p><b>【確認状況】</b>                      秋季に草地・耕作地（畑地脇の集水樹内）で幼体 2 個体が確認された。なお、確認地点の周辺に生息に適した環境がないことから、確認された個体は、周辺の水路等から集水樹に流下してきたものと考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認例数】</b>                      計画区域内：1 地点 2 個体                      計画区域周辺 200m：確認なし</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b>                      計画区域内には本種の産卵や生息環境となる湿田や池等はなく、計画区域外（調査範囲外）の草地・耕作地（湿田）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より 200m)
-  確認位置



1:10,000  
0 100 200 300 400  
m

図 10.8-8

保全すべき種の確認状況  
(両生類)

## エ) 魚類

確認された魚類のうち、表 10.8-18 に示す 3 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.8-19 及び図 10.8-9 に示すとおりである。

表 10.8-18 魚類の保全すべき種

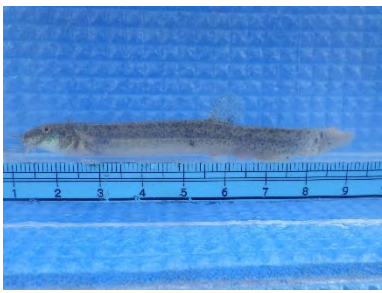
No.	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種の選定基準					
		春季	夏季	秋季	元荒川	綾瀬川	①	②	③	④	⑤	
1	ドジョウ	○	○	○		○					NT	
2	ミナミメダカ	○	○	○	○	○					VU	NT2
3	ムサシノジュズカケハゼ		○	○	○						EN	
合計	3種	2種	3種	3種	2種	2種	0種	0種	0種	3種	1種	

注1：種名、配列は「令和3年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT1：準絶滅危惧Ⅰ型、NT2：準絶滅危惧Ⅱ型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧

表 10.8-19(1) 魚類の保全すべき種の確認状況

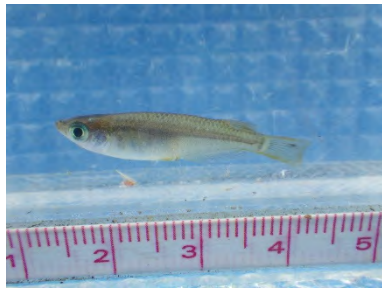

ドジョウ	
<p><b>【一般生態】</b> 日本各地に分布する。全長15cm。体は細長く、やや側偏する。口髭は10本。体色は淡褐色～暗褐色で、暗色斑が散在することもある。河川中・下流域、用水路等の流れの緩やかな泥底にすみ、初夏に水田等浅い湿地に進入して産卵する。近年の河川改修、水田地帯における用水路の三面護岸化や用排別水路化等により生息地、繁殖場が減少し、農薬、家庭排水や産業排水の影響で生息条件も悪化している。また、国外産近縁種カラドジョウの侵入により、競合が生じているおそれがある。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に綾瀬川の排水の流れ込み箇所にて幼体1個体が確認された。 夏季に湿生植物（綾瀬川の河岸の抽水植物の根際）で幼体1個体が確認された。 秋季に湿生植物（綾瀬川の河岸の抽水植物の根際）で成体3個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：2地点各1個体、1地点3個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域外の水域（河川、用水路）、湿生植物（河川内の抽水植物の根際）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「レッドデータブック2014 4 汽水・淡水魚類—日本の絶滅のおそれのある野生生物—」（平成27年、環境省）



表 10.8-19(2) 魚類の保全すべき種の確認状況

ミナミメダカ	
<p><b>【一般生態】</b> 本州の各地に分布する。全長約2~3cm。体側後半の黒色素胞は網目模様を形成しない。体側後方に染み状の斑紋がない。平野部の河川、池沼、水田、用水路等の水際帯に水生植物群落が必要である。県内では荒川、利根川水系に分布する。本種が減少する要因として、用排水路のコンクリート三面張り護岸、農業用水の冬期止水、地下水位の低下、河川整備による水際帯の抽水、沈水植物の除草や河床の浚渫、農業用排水路面と水田面の落差等がある。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に水域（元荒川の岸辺の緩流部）で成体14個体が確認された。湿生植物（綾瀬川の岸辺の抽水植物脇の緩流部）で成体10個体、湿生植物（抽水植物の根際）で成体5個体、水域（河川の緩流部に設置したセルビン）で成体3個体が確認された。 夏季に水域（元荒川の岸辺の緩流部）で成体約70個体、水域（河川の緩流部に設置したセルビン）で成体1個体、水域（綾瀬川の岸辺の緩流部）で成体約80個体が確認された。 秋季に水域（元荒川の岸辺の緩流部）で成体18個体、湿生植物（綾瀬川の岸辺の抽水植物の根際）で成体2個体、水域（河川の水面）で成体7個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：1地点各2個体、4個体、8個体、50個体、2地点各5個体、4地点各1個体、3個体、10個体、20個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域外の水域（河川や用水路）、湿生植物（河川内の抽水植物の根際）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p style="text-align: center;">現地調査での確認個体</p>
ムサシノジュズカケハゼ	
<p><b>【一般生態】</b> 関東地方の那珂川、利根川、荒川、多摩川の4水系の中流域にのみ分布が知られている。最大全長6cmでメスの方が大きくなる。平常時の体色は淡褐色だが、繁殖期のメスは背鰭、腹鰭、臀鰭が黒化し、体側には明瞭な鮮黄色の横帯が数本入る。河川中流域の流れの緩い淵や、湧水のある河川敷の溜まりに生息する。護岸化や河床整備等の河川開発、生活排水による水質汚濁、オオクチバス、コクチバス、ブルーギルやオヤニラミ等の外来種による捕食によって生息環境が悪化もしくは消失している。</p> <p><b>【確認状況】</b> 夏季に水域（元荒川の岸辺の緩流部）で幼体1個体が確認された。 秋季に水域（元荒川の岸辺の砂泥床）で幼体3個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：2地点各1個体、1地点2個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域外の水域（河川）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p style="text-align: center;">現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編2018（第4版）」（平成30年3月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例



計画区域



市町界



調査範囲(計画区域外周より200m)



確認位置



1:10,000

0 100 200 300 400  
m

図 10.8-9

保全すべき種の確認状況  
(魚類)

## オ) 昆虫類

確認された昆虫類のうち、表 10.8-20 に示す 6 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.8-21 及び図 10.8-10 に示すとおりである。

表 10.8-20 昆虫類の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期			確認状況		保全すべき種の選定基準							
		春季	夏季	秋季	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤			
											全県評価	荒川以西	大宮台地	中川・加須低地
1	エゾスズ		○		○						RT	NT1	NT1	NT1
2	ヒガシキリギリス		○			○					NT1	NT1	VU	VU
3	オナガササキリ			○		○					RT	NT1	VU	NT2
4	モンスズメバチ			○	○				DD					
5	ギンイチモンジセセリ	○	○	○	○	○			NT	NT2	NT2	NT2		
6	アサマイチモンジ	○	○	○	○					NT2			CR	
合計	6 種	2 種	4 種	4 種	4 種	3 種	0 種	0 種	0 種	2 種	5 種	4 種	5 種	3 種

注1：種名、配列は「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅱ」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③ 「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④ 「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤ 「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT1：準絶滅危惧1型、NT2：準絶滅危惧2型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧

表 10.8-21(1) 昆虫類の保全すべき種の確認状況

<p>エゾスズ</p> <p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。体長はオス 5~9mm、メス 6~9mm。産卵器長は 3~4mm。体は黒く前翅屈曲部に白色縦帯がある。低地帯から山地帯にかけての湿性草地に生息する。常時湿潤である環境が必要とされ山間部では林縁部等にも普遍的に生息するが、平野部や台地上では湿地周辺等に限定される。地理的に体色等の変異が見られ、やや体色の薄い個体群が知られる。県内では県西部の山地帯から台地・丘陵帯にかけて生息状況は良好であるが、低地帯では東部へ行くに従い局地的となる。特に耕作地周辺では圃場整備による冬季の乾燥のため生息が困難になっている地点が多い。大宮台地では湧水量の低下等の影響を受けている。県内の生息状況は特に孤立状態ではないことが判明したが、低地帯での生息環境は悪化している。</p> <p><b>【確認状況】</b> 夏季に草地・耕作地（低茎草地）に設置したベイトトラップで捕獲された成虫 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（湿った草地、水田）や湿生植生（ヨシ群落）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p>ヒガシキリギリス</p> <p><b>【一般生態】</b> 本州（西限は岡山県）に分布する。日本固有種。翅端までの体長はオス 26~42mm、メス 25~40mm。緑色型と褐色型が出現する。畑のわきや河川敷の明るい草原のやや深い草むらに生息する。県内では低地帯から低山帯にかけて広く分布しているが、中川・加須低地と大宮台地では極めて限定的に生息し、荒川以西、台地・丘陵帯では河川沿い堤防上の草地に帯状に生息している状況である。生息情報が途絶えていた一部の市街地周辺部で、近年、記録が散見されるようになった。人為的な放虫行為が懸念される。</p> <p><b>【確認状況】</b> 夏季に草地・耕作地（アレチウリ群落）で成体の死体 1 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p> <p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（管理が不十分な草地、放棄耕作地）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第4版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

表 10.8-21 (2) 昆虫類の保全すべき種の確認状況

オナガササキリ	
<p><b>【一般生態】</b> 本州、四国、九州、南西諸島に分布する。翅端までの体長はオス 20～26mm、メス 24～30mm。産卵器は際立って長く、翅端を越える。やや丈の高い明るい草地に生息する。おもに乾燥した草地で見られるが、時に水田内にも侵入する。県内では低地帯から低山帯にかけて分布するが、全体的に県北部に偏った分布域を持ち県南では少ない種である。台地・丘陵帯においては現在も安定して生息していると考えられるが、低地帯においては生息地が比較的限定され、近年の記録が無い。低山帯、台地・丘陵帯では良好な生息状況が保たれているが、低地帯では生息地が限られ個体数も少ない。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 秋季に湿生植物（ヨシ群落）で成体 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（イネ科草本群落、水田）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	
モンズズメバチ	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、佐渡島、四国、九州まで広く分布する日本固有亜種。樹洞、天井裏、壁間、戸袋等の閉鎖的な場所に営巣し、おもにセミを狩る。他種と違い夜間にも活動する習性がある。長野県、三重県、高知県の各県をはじめ、全国的に減少傾向にあるが、原因は不明。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 秋季に草地・耕作地（堤防横のアレチウリ群落）で成体 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：確認なし</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する樹林、市街地（人家）、草地・耕作地（草地、放棄耕作地）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

「レッドデータブック 2014 5 昆虫類—日本の絶滅のおそれのある野生生物—」

（平成 27 年、環境省）



表 10.8-21 (3) 昆虫類の保全すべき種の確認状況


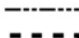


ギンイチモンジセセリ	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。前翅長 15～18mm、開長 28～34mm の小型種。ススキ、チガヤ、オニノガリヤス等の生える草地に生息。県内では河川流域の草地、休耕田跡等草原に広く分布しているが産地は局地的である。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に草地・耕作地（オギ群落、水田等）で成体 4 個体が確認された。 夏季に草地・耕作地（水田等）で成体 1 個体が確認された。 秋季に湿生植物（ヨシ群落）で成体 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：2 地点各 1 個体、1 地点 3 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（河川敷等の草地、放棄耕作地）を生息環境の一部として利用していると考えられる。また、幼虫はイネ科草本群落を食草として利用する。</p>	
アサマイチモンジ	
<p><b>【一般生態】</b> 本州に分布する。日本固有種。前翅長 25～33mm、開長 54～63mm の中型種。スイカズラ、ハコネウツギ等スイカズラ科植物の生える平地～山地の林縁。県内ではイチモンジチョウよりも分布はやや平野部に偏る傾向があり、また生息地はやや局所的である。多くの生息地でイチモンジチョウより個体数が少ない傾向だが、県東部平地の一部の産地では両種の個体数はあまり変わらない。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に草地・耕作地（オオブタクサ群落）で成体 1 個体が確認された。 夏季に草地・耕作地（コセンダングサ群落）で成体 1 個体が確認された。 秋季に樹林（ジャヤナギーアカメヤナギ群落林縁の高茎草地）で成体 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：2 地点各 1 個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域内外に点在する草地・耕作地（スイカズラ科の植物が生育する草本群落）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018（第 4 版）」（平成 30 年 3 月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より 200m)
-  確認位置



1:10,000

0 100 200 300 400  
m

図 10.8-10

保全すべき種の確認状況  
(昆虫類)

カ) 底生動物

確認された底生動物のうち、表 10.8-22 に示す 1 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.8-23 及び図 10.8-11 に示すとおりである。

表 10.8-22 底生動物の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期					確認状況		保全すべき種の選定基準						
		春季	夏季	秋季	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤				
											全県評価	荒川以西	大宮台地	中川・加須低地	
1	ドブガイ属 <sup>注3</sup>			○		○					NT2	NT2	NT2	NT2	
合計	1種	0種	0種	1種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	1種	1種	1種	1種	


注1：種名、配列は「令和3年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）  
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）  
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③ 「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）  
県内：県内希少野生動植物種
- ④ 「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑤ 「埼玉県レッドデータブック動物編2018」（平成30年3月、埼玉県）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT1：準絶滅危惧1型、NT2：準絶滅危惧2型、DD：情報不足、LP：地域個体群、RT：地帯別危惧

注3：ドブガイは、殻が丸いA型（ヌマガイ）、殻が細長いB型（タガイ）及びC型（フネドブガイ）の3種類に分けられている。確認した個体は、分布域からA型かB型のいずれかと考えられ、殻が丸くA型に近いタイプであった。しかし、殻形態では正確に同定できないため、ドブガイ属（*Sinanodonta* sp.）とした。なお、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」では、A型、B型、C型全てを「ドブガイ」として記載している。

表 10.8-23 底生動物の保全すべき種の確認状況

ドブガイ属	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。両殻はよく膨れ、殻質は比較的薄く壊れやすい。殻色は黒褐色から茶褐色。殻高68mm、殻長103mm内外。河川の中流から下流、水路、湖沼、池沼等生息範囲は広い。県内では台地・丘陵帯から低地帯に分布する。中川・荒川低地等や比企丘陵、秩父盆地等で見られるが、現在は県内各地で減少している。なお、ドブガイは殻形からA型（ヌマガイ）、B型（タガイ）の2型及びC型（フネドブガイ）が知られているが、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」では従来を踏襲してドブガイとしている。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 秋季に水域（綾瀬川の泥質の水底）で死貝1個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：1地点1個体</p>	
<p><b>【調査地域における生息環境】</b> 計画区域外の水域（河川）を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック動物編2018（第4版）」（平成30年3月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例



計画区域



市町界



調査範囲(計画区域外周より200m)



確認位置



1:10,000

0 100 200 300 400  
m

図 10.8-11

保全すべき種の確認状況  
(底生動物)

### 3) その他の予測・評価に必要な事項

#### ① 広域的な動物相及び動物分布の状況

広域的な動物相及び動物分布の状況は、「第3章、3.2、3.2.5 動物の生息・種類、植物の生育、植生、植生、緑の量及び生態系の状況」に示すとおりである。

#### ② 過去の動物相の変遷

「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」（平成30年、3月）によると、計画区域が位置する埼玉県東部の低地帯における動物相の変遷の概要は以下のとおりである。

哺乳類は、低地帯から台地・丘陵地にかけては土地開発や農地転用、耕作放棄等による生息環境の悪化がみられるものの、低山帯から山地帯・亜高山帯にかけて良好な自然環境が保たれている分布域があると判断できた。一方、在来種であるニホンジカ及びイノシシ、外来種であるアライグマ及びハクビシンは個体数の増加及び分布の拡大が認められ、他の哺乳類への影響が懸念される。

鳥類は、低地帯や台地・丘陵地にかけて都市化が進み、まとまった緑地、樹林地の減少及び劣化は森林性の鳥類にとって営巣地や採食場所の喪失を招いている。低地帯の河川・池沼・草地等においては、荒川及び利根川等では中流域の河川敷の整備によって草原性であるウズラ、湿地性であるヒクイナ及びタマシギ等の鳥類が減少している。

爬虫類は、低地帯から台地・丘陵地にかけては都市化の進行及び宅地・工業団地・幹線道路造成等の大規模開発による生息地の減少・消滅、餌資源の減少等もあり、個体数は減少していると考えられ、県南部、県東部ではその傾向が特に顕著である。また、両生類は、平地の水田の消失、畑地化及び圃場整備による用排水路のコンクリート化に加え、河川改修による三面護岸化及び直線化が個体数の減少に影響していると考えられる。

魚類は、水質汚濁、湧水・湿地環境の消失及び河川改修、田園地域の生息地の消失等による生息環境の劣悪化が進行しているだけでなく、人為による捕獲圧も主な減少原因となっている。さらに、特定外来生物及び国内移入種の自然繁殖、放流及び逸出による分布の拡大が顕著にみられ、在来種への様々な影響が危惧される。

昆虫類は、河川敷における砂礫地の減少及び草地の樹林化、都市化による草地環境の消失、里地里山の管理放棄による荒廃及び植物遷移の進行等により、草原性、樹林性の種が減少している。

底生動物は、湧水及び湿地の消失、河川改修による流水域環境の変化等が顕著な低地帯から台地・丘陵地において生息環境が悪化していることが明らかとなったほか、止水域のような比較的閉鎖された環境に生息する種については、水質汚染等による生息個体の減少が危惧される。

#### ③ 地域住民その他の人との関わりの状況

計画区域及びその周辺は構造物及び道路に加え、畑地、果樹園、水田及び水路等の耕作地が広がり調査地域の生物の生息・生育環境の基盤となっている。これらは主に耕作の結果として人為的に創出・管理されてきた環境である。

また、計画区域周辺の元荒川や綾瀬川沿いでは魚釣り、計画区域周辺に整備されたウォーキングコース等では散策といった活動も確認されている。



## 10.8.2 予測

### (1) 工事の実施及び造成地の存在による動物への影響

#### 1) 予測事項

工事の実施及び造成地の存在による動物への影響（工事の実施及び造成地の存在による保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度）を予測した。

#### 2) 予測方法

事業計画、調査結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測した。

#### 3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、計画区域及びその周辺 200m の範囲並びに計画区域周辺の河川及び水路とした。

#### 4) 予測対象時期

工事による影響が最大となる時期及び施設の供用が定常状態に達した時期とした。

#### 5) 予測条件

##### ① 工事計画

建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事は、「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ② 造成計画

造成計画は「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ③ 工事中の環境保全計画

建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に関連する騒音・振動対策、水質汚濁防止対策等の工事中の環境保全計画は「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ④ 公園・緑化計画

公園・緑化計画は「第2章、2.6、2.6.4 公園・緑地計画」に示すとおりである。

## 6) 予測結果

### ① 動物の生息環境の変化

動物の生息環境について、本事業で想定される影響の予測結果は表 10.8-24 に示すとおりである。

表 10.8-24 本事業で想定される影響の予測結果

影響要因		影響の種類	想定される影響	影響有無	予測結果
工事	存在・供用				
・建設機械の稼働 ・資材運搬等の車両の走行		間接的な影響	騒音・振動の発生	△	・工事中は、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行により、騒音・振動が発生し、計画区域及びその周辺の利用を一時的に忌避する可能性がある。そのため、低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努め、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努めることで影響が低減され、影響は小さいと予測される。
・資材運搬等の車両の走行 ・造成等の工事			移動経路の分断	△	・工事中は、資材運搬等の車両の走行による車両の増加や造成等の工事により、ロードキルや移動経路の分断が生じることが考えられるが、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで影響は低減され、影響は小さいと予測される。
・造成等の工事			水質の変化	△	・工事中の濁水は仮沈砂池に導き、一旦貯留して土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流するなど、適切な濁水・排水対策を講じることで影響は低減され、影響は小さいと予測される。
			光環境の変化	△	・工事時間は原則として8時～18時としており、照明の使用を極力減らすことから、照明による光環境の変化に伴う動物の生息環境への影響は小さいと予測される。
		直接的な影響	生息地への立ち入り	△	・作業員の保全すべき種の生息地への立ち入りを制限する等の指導を徹底することにより人為的な攪乱による影響は低減され、影響は小さいと予測される。
	・造成地の存在(土地の改変)	直接的な影響	生息環境の消失	△ ～ ○	・造成地の存在により生息環境の一部が消失するものの、計画区域周辺に生息環境は残存する。ただし、一部の保全すべき動物種では繁殖環境への影響が想定される。

注：表中の凡例

○：影響が想定される。

△：影響はあるが、一時的であり、影響は小さいと考えられる。もしくは、工事計画や事業計画から、影響は小さいと予測される。

—：影響はないと予測される。

## ② 保全すべき種の予測結果

保全すべき種への影響の予測結果は表 10.8-25 に示すとおりである。

表 10.8-25(1) 保全すべき種への影響の予測結果

種名	予測結果
コサギ	<p><b>【工事中】</b> 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p><b>【供用時】</b> 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の河川や水田で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
バン	<p><b>【工事中】</b> 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p><b>【供用時】</b> 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>
オオバン	<p><b>【工事中】</b> 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p><b>【供用時】</b> 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>

表 10.8-25(2) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
タシギ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。 また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の河川で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
イソシギ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。 また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の河川で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
トビ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性がある。また、本種の営巣箇所付近への建設機械の稼働や作業員の出入りにより、繁殖が阻害される可能性がある。そのため、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。さらに、作業員に対し営巣林への立ち入りを制限する等の指導を徹底し、本種の繁殖時期である3月～7月にかけて、営巣林の改変を伴う工事は避ける計画としている。以上から、繁殖を阻害しないよう措置を講じることで、工事の実施による本種の生息環境への直接・間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の営巣箇所は改変されないものの、営巣林の一部が改変される。ただし、営巣林の改変率は20.7%であるとともに改変箇所は営巣箇所から約40m離れている。また、本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、計画区域周辺の樹林でのとまりや上空の飛翔を確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(3) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
オオタカ	<p>【工事中、供用時】</p> <p>計画区域は本種の主な生息環境として利用されておらず、造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はなく、間接的影響も想定されない。以上から、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
サシバ	<p>【工事中、供用時】</p> <p>計画区域は本種の主な生息環境として利用されておらず、造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はなく、間接的影響も想定されない。以上から、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
ノスリ	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の畑地の電柱等とまわりや飛翔を確認しているものの、計画区域周辺の河川沿いの樹木とまわり、上空で飛翔を確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
カワセミ	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。</p> <p>また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の河川で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
チョウゲンボウ	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の畑地の電柱等とまわりや飛翔を確認しているものの、計画区域周辺の河川上空で飛翔を確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>



表 10.8-25(4) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
ハヤブサ	<p>【工事中、供用時】</p> <p>計画区域は本種の主な生息環境として利用されておらず、造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はなく、間接的影響も想定されない。以上から、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
サンショウクイ	<p>【工事中、供用時】</p> <p>渡り途中の通過個体を確認したものと考えられることから、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
ヤマガラ	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の樹林で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
ウグイス	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の高茎草地で鳴き声を確認しているものの、計画区域周辺の高茎草地や樹林で鳴き声を確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
メボソムシクイ	<p>【工事中、供用時】</p> <p>渡り途中の通過個体を確認したものと考えられることから、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
オオヨシキリ	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的変化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の高茎草地で鳴き声を確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(5) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
コムクドリ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の電線できまりを確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
アカハラ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の樹林で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
キビタキ	<p>【工事中、供用時】 渡り途中の通過個体を確認したものと考えられることから、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
ベニマシコ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の高茎草地で確認したものの、計画区域周辺の高茎草地でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(6) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
ホオジロ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の低木や高茎草地等で確認したものの、計画区域周辺の低木や高茎草地等でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
アオジ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の樹林や低木等で確認したものの、計画区域周辺の樹林や低木等でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
ニホンカナヘビ	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。 また、資材運搬等の車両の走行による車両の増加や造成等の工事により、ロードキルや移動経路の分断は生じる可能性があるが、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施が本種の生息環境に与える間接的影響は小さいものと予測する。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の低茎草地等で確認したものの、計画区域周辺の低茎草地等でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(7) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
シマヘビ	<p><b>【工事中】</b>            建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、資材運搬等の車両の走行による車両の増加や造成等の工事により、ロードキルや移動経路の分断は生じる可能性があるが、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施が本種の生息環境に与える間接的影響は小さいものと予測する。</p> <p><b>【供用時】</b>            造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の高茎草地等で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
ヤマカガシ	<p><b>【工事中】</b>            建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、資材運搬等の車両の走行による車両の増加や造成等の工事により、ロードキルや移動経路の分断は生じる可能性があるが、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施が本種の生息環境に与える間接的影響は小さいものと予測する。</p> <p><b>【供用時】</b>            造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の畑地で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(8) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
ニホンアカガエル	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生により生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、照明の使用を極力減らすことで生息環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、資材運搬等の車両の走行による車両の増加や造成等の工事により、ロードキルや移動経路の分断は生じる可能性があるが、資材運搬等の車両の適切な運行管理に努め、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施が本種の生息環境に与える間接的影響は小さいものと予測する。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失するものの、本種は周辺の生息環境への移動が可能であり、また、計画区域内の低茎草地等で確認したものの、計画区域周辺の低茎草地でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。ただし、繁殖場所として利用されている水草の栽培地は消失することとなり、本種の繁殖環境への直接的影響が想定される。そのため、環境保全措置として計画区域周辺で繁殖環境を出来る限り維持することを目的として計画区域周辺の地権者へ協力を求め、計画区域外に水草の栽培地を整備することで繁殖場所を代償し、繁殖環境の保全に努めることとする。なお、水草の栽培地の整備は、本種の繁殖時期である2～4月を避けて実施する。</p>
トウキョウダルマガエル	<p>【工事中、供用時】 計画区域及びその周辺は、本種の主な生息環境として利用されておらず、造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はなく、間接的影響も想定されない。以上から、本種の生息環境への直接・間接的影響はないものと予測される。</p>
ドジョウ	<p>【工事中】 造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>
ミナミメダカ	<p>【工事中】 造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>



表 10.8-25(9) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
ムサシノジュズ カケハゼ	<p>【工事中】 造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>
エゾスズ	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の低茎草地で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
ヒガシキリギリス	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の低茎草地で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
オナガササキリ	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域内での確認はなく、計画区域周辺の高茎草地で確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
モンスズメバチ	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域の境界付近での確認であり、計画区域周辺へ連続的に同様の環境が広がっている。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>

表 10.8-25(10) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
ギンイチモンジ セセリ	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域の水田等で確認したものの、計画区域周辺の水田等でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
アサマイチモンジ	<p>【工事中】 造成等の工事により移動経路の分断は生じる可能性があるが、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を行うことで低減を図る。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）により本種の生息環境が一部消失する。本種の移動能力では周辺の生息環境への移動が困難となる場合が考えられるが、計画区域の高茎草地で確認したものの、計画区域周辺の高茎草地等でも確認しており、計画区域周辺に主な生息環境は残存する。以上から、造成地の存在による本種の生息環境への直接的影響は小さいものと予測される。</p>
ドブガイ属	<p>【工事中】 造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、工事の実施による本種の生息環境への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の主な生息環境の直接改変はないことから、本種の生息環境への直接的影響はないものと予測される。</p>

### 10.8.3 評価

#### (1) 工事の実施及び造成地の存在による動物への影響

##### 1) 評価方法

##### ① 影響の回避・低減の観点

動物への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにした。

## ② 基準、目標等との整合の観点

基準・目標等との整合性の検討については、表 10.8-26 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.8-26 整合を図るべき基準等

資料名	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画 ー持続可能な埼玉の未来を描くー (第5次)」 (令和4年、埼玉県)	<p>【長期的な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり 等</li> </ul> <p>【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの保全と創出</li> <li>・生物多様性と生態系の保全</li> <li>・恵み豊かな川との共生と水環境の保全</li> <li>・安全な大気環境や身近な生活環境の保全</li> </ul>
「第4次埼玉県国土利用計画」 (平成22年、埼玉県)	<p>【県土利用の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土の有効利用</li> <li>・人と自然が共生し、美しくゆとりある県土利用</li> <li>・安心・安全な県土利用</li> <li>・多様な主体の参画、計画的な県土利用</li> </ul>
「埼玉県5か年計画 日本一暮らしやすい埼玉へ」 (令和4年、埼玉県)	<p>【県央地域の施策展開】</p> <p>豊かな自然と共生する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用</li> <li>・非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施</li> <li>・自然ふれあい施設 (自然学習センター・北本自然観察公園) の利用促進</li> </ul> <p>【利根地域の施策展開】</p> <p>豊かな自然と共生する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用</li> <li>・非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施</li> <li>・地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進</li> </ul>
「第3次埼玉県広域緑地計画」 (令和4年、埼玉県)	<p>【緑の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で豊かな緑と共生する『埼玉』</li> </ul> <p>【地域別の緑の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低地：広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路、屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指します。</li> <li>・市街地：残された貴重な樹林地等を保全・活用しながら、新たな緑の創出により、緑豊かで良好な生活環境を有する市街地が形成されるようにします。</li> </ul>
「まちづくり埼玉プラン」 (平成30年、埼玉県)	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と自然・田園との共生</li> </ul>
「埼玉県生物多様性保全戦略」 (平成30年、埼玉県)	<p>【基本戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本戦略1. 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる</li> <li>・基本戦略2. 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する</li> <li>・基本戦略3. 都市環境における緑を創出し、人と自然が共生する社会づくり</li> </ul>
「蓮田市第2次環境基本計画」 (令和4年、蓮田市)	<p>【目指す環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然とが共生できるまち蓮田</li> </ul>
「久喜市環境基本計画改訂版」 (平成30年、久喜市)	<p>【久喜市の望ましい環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、未来につなぐまち『久喜』</li> </ul>
「桶川市環境基本計画 平成24年改訂「人と自然が共生するまち」をめざして」 (平成30年、久喜市)	<p>【環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然が共生するまち</li> </ul>
「第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】」 (令和2年、伊奈町)	<p>【目標とする環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境像1. 自然へのやさしさ「生き物の棲みやすい自然と共生するまち」</li> <li>・環境像2. 人へのやさしさ「環境への負荷が少ない、安全で快適なまち」</li> <li>・環境像3. 地球へのやさしさ「資源やエネルギーを大切にすまち」</li> <li>・環境像4. みんなで実現！「みんなが環境のことを考え行動するまち」</li> </ul>

## 2) 評価結果

### ① 影響の回避・低減の観点

本事業の実施に伴い、保全すべき動物種のうち、生息地の消失または生息環境の減少による影響を受ける種が確認された。保全すべき種を含む計画区域内の動物にとって最も影響が大きいと予測される生息環境の消失・縮小を回避するため、計画区域の環境を事業者が実行可能な範囲内でできる限り残存できるか検討を行った。その結果、土地区画整理事業ではその事業特性上、回避及び低減措置としての計画区域の再選定や改変面積の最小化は困難と判断した。

このため、工事の実施及び造成地の存在による保全すべき動物種への影響については、以下の措置を講ずることで、影響の低減又は代償に努める。

- ・建設機械は、低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。
- ・計画的かつ効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう適切な運行管理に努める。
- ・資材運搬等の車両の走行によるロードキルや移動経路の分断による影響の低減のため、計画区域外への逃避を可能とするための段階的な施工を実施する。
- ・工事時間は原則として8時～18時とすることで照明の使用を極力減らし、光環境の変化を低減する。
- ・作業員に対し保全すべき種の生息地への立ち入りを制限する等の指導を徹底することにより人為的な攪乱による影響を低減する。
- ・濁水については、仮沈砂池に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流するなど、下流域の動物への影響を低減する。
- ・営巣環境への影響が想定されるトビは、本種の繁殖時期である3月～7月にかけて、営巣林の改変を伴う工事は避ける計画とする。
- ・繁殖場所への影響が想定されるニホンアカガエルは、計画区域周辺で繁殖環境を出来る限り維持することを目的として計画区域周辺の地権者へ協力を求め、計画区域外に水草の栽培地を整備することで繁殖場所を代償し、繁殖環境の保全に努めることとする。なお、水草の栽培地の整備は、本種の繁殖時期である2～4月を避けて実施する計画とする。
- ・公園等の植栽樹種は、現存植生の構成種を考慮し選定する。また、進出企業に対して緑化の推進に努めるよう働きかけ、緑地の創出を図る。

以上により、工事の実施及び造成地の存在による動物への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減又は代償されていると評価する。

### ② 基準、目標等との整合の観点

工事の実施及び造成地の存在により、保全すべき動物種の生息環境の一部が消失する可能性がある。そのため、前述の代償措置を実施する計画であり、保全すべき動物種及び生息環境は事業者により実行可能な範囲内でできる限り保全されると考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果との間に整合が図られていると評価する。